地域交流研究センター年報

平 成 16 年 度

VOL. 7

三 重 県 立 看 護 大 学

M.C.N. 地域交流研究センター

巻　頭　言

本学開学以来地道に活動を続けてきた地域交流研究センターは、その後後発大学への刺激となり、いくつかの大学において、付置施設として同様の機関を設置してきている。看護学の実績が地域貢献につながるようになったことは、誠に喜ばしい事である。

それらの大学より寄贈される報告書を見ると、それぞれの大学が設置されている地域の特性を反映した研究であることが明確に示され、大変興味を持たれるものである。大都市の大学、豪雪地帯を抱える地域の大学、それぞれが地域住民の看護に対するニーズに、的確に応えようとしている研究である。

先発大学として、地域の看護に資する研究の活性化に貢献したことを思い、うれしい限りである。

一方、本学のセンターのこれまでの歩みを謙虚に見つめ、これからの行き方を他大学の範となるものに育てていかなければならない事を強く思ったところである。

平成16年度の活動を、本報告書にまとめた。本年度は、「自己点検・評価」も公表する。報告書をご高覧のうえ、忌憚のないご意見から第三者評価をいただき、併せてこれからの道しるべとしたい。

日頃より本センターにご理解をいただき、協働・ご指導賜っていることに感謝し、これからもみなさまの厳しいご叱責によって、よりいっそうの成長に努力をしていく所存である。

三重県立看護大学
学長・地域交流研究センター長
前　原　澄　子

目　　次

1．県民局担当制事業

(1) 北勢県民局……1

(2) 津地方県民局……5

(3) 松阪地方県民局……11

(4) 南勢志摩県民局……13

(5) 伊賀県民局……15

(6) 紀北県民局……17

(7) 紀南県民局……20

2．研究開発事業

(1) 「ルーラルナースの教育プログラムの開発」……22

(2) 「三重県における転倒予防ケアシステムの開発」……27

(3) 「マルトリートメントに関わる保健師の三重県における支援モデルの開発」……33

(4) 「南勢志摩地域における健康寿命の延長を目指した
地域ケアシステム構築のための研究」……38

3．継続教育事業……44

4．直接ケア事業……51

資料……56

1) 情報発信

(1) 活動報告

(2) 雑誌掲載

(3) 学会発表

(4) 平成16年度公立大学協会看護・保健医療部会における課題研究報告

(5) 第2回三重の21世紀リーディング産業展への出展

(6) 2004年度産学官研究交流フォーラム・オン・キャンパスへの出展

2) 地域交流研究センター活動に基づく研修会講師などの派遣

(1) 県民局担当制事業

(2) 継続教育事業

(3) 学外委員会委員

3) 地域交流研究センター事業決算および予算

Contents

1. Regional Action Project
(1) Hokusei Region ····· 1
(2) Tsu Region ····· 5
(3) Matsusaka Region ····· 11
(4) Nannsei-Shima Region ····· 13
(5) Iga Region ····· 15
(6) Kihoku Region ····· 17
(7) Kinan Region ····· 20
2. Research Project
(1) Development of an Education Program for Rural Nurses ····· 22
(2) Development of Fall Prevention Care System for the Elderly People in Mie Prefecture ····· 27
(3) A New Child Maltreatment Support Model for Public Health Nurses in Mie Prefecture ····· 33
(4) A Construction of Local Care System for Prolonging an Active Life Expectancy in the Nansei Shima area ····· 38
3. Continuing Education ····· 44
4. Community Services ····· 51

Materials ····· 56

1．県民局担当制事業

（1）北勢県民局

担当者：地域担当　　；鈴木みずえ、草川好子、澤井早苗、(伊藤千代子)
　　医療センター　；林文代、杉山喜代子、竹本三重子、上本野唱子、大谷恵、
　　河合富美子

Ⅰ．活動目的

1．北勢県民局管内の地域保健看護活動を支援し、県民との協働による健康づくりの推進を図り、健やかで心豊かな生活の実現に寄与する。

2．地域の看護職者との協働を通して、双方の看護実践能力、教育実践能力ならびに研究能力の向上を図る。

Ⅱ．活動目標

地域

1．菰野町の母子保健事業に協力する。

2．四日市の老人介護施設において転倒の要因分析を行い、高齢者福祉におけるケアの質の向上を支援する。

3．高齢者のＱＯＬ維持･向上を目的にロボットを使ったアクティビティケアを実施し、高齢者の QOL を高めるためのプログラムなどを検討する。

医療センター

1．子育て中にある母親の育児支援の目的から、救急外来を受診した患児とその家族の受診の背景を知り、具体的な育児支援のあり方を探求する。

2．精神科以外の他領域において、精神看護の専門的知識と技術を活用し、スタッフと連携して直接的・間接的ケアを実践し、リエゾン精神看護の役割を実践する。特に、看護の立場で総合医療センターにおけるアルコール医療の強化と県内のアルコール医療との連携強化に寄与する。

3．　入院患者のデーターベースのあり方を見直し、退院後の療養を含む生活への活用を検討する。

4．退院を控えた患者およびその家族に対する多職種によるチームアプローチの現状を知る。

県内医療施設の看護実践活動の支援

桑名市民病院の看護研究指導

Ⅲ．活動内容および経過

1．菰野町の母子保健活動への協力（担当：伊藤、澤井）

昨年度に引き続いて、菰野町社会福祉協議会が実施主体となって行われた子育て中の親の育児不安・負担感に関する調査活動を支援した。調査結果の分析を行い、得ら

れた知見を、町の母子保健事業や社会福祉協議会の子育て支援事業にどのように反映させていけばよいのかについて、町健康課保健師、社会福祉協議会社会福祉士と共に検討した。また、その結果を第63回日本公衆衛生学会総会において発表した。

演題：「子育て中の保護者の主観的健康感と虐待の自己認知との関係－0歳から6歳の子どもの父親と母親の比較－」

発表者：城田圭子（菰野町保健センター）、伊藤千代子

2．四日市市における活動（担当：鈴木）

1）事故発生報告書からプロセスレコードによる転倒要因分析：平成16年度から継続して転倒・骨折したケースの転倒要因を分析した。

パーキンソンの女性高齢者：昼間、居室、廊下などで歩行中に転倒を繰り返していた。廊下に歩行間隔に黒いテープを貼ることにより、視覚による刺激で歩行がスムーズになった。パーキンソン病は音楽のリズムによって歩行が改善する場合があり、歩行時に1，2とリズムを取って誘導したり、好みの音楽なども使用して、歩行に関する訓練を行った。

2）高齢者のロボットを使用したアクティビティケア：現在、開発が進められ飛躍的に進化しているロボットとしてヒューマンロボットがある。イフボット（ヒューマンロボット研究所）は、話し相手の言葉を認識したり、感情を豊かに表現し、会話を楽しむことを主にしたロボットである。現在、独居高齢者のヒューマンロボットの効果について研究中であるが、変化の見られた症例を報告する。

1人暮らしの閉じこもり女性高齢者：78歳、要介護1、パーキンソン病

パーキンソン病のため外出が困難であり、ホームヘルプサービス使用して食事、通院などの援助を受けていた。元教員で社交的で昼間は尋ねてくれる友人も多いが、夜間1人になるとロボットを使用し、話し相手にしていた。本人からは、「まるで孫がいるようで安心できた」、「声もとてもおだやかで暖かい感じがする」「“かわいいね”というと手を上げてよろこんだわよ」などの声が聴かれた。健康関連QOLの指標であるSF36の精神機能が45点から50点と上昇した(0-100)。閉じこもり傾向であったが、デイサービスなどに積極的に参加するようになった。

3．「なでしこ亀山」における活動（担当：草川）

なでしこ亀山」における、訪問看護活動評価の為の調査（利用者用・ケアマネージャー・病院、施設）に対する調査票作成のための助言および検討をおこなった。また、調査票作成のための文献レビューなどの相談に応じた。訪問活動に関わる勉強会への参加については、学内の授業時間との調整が取れず今年度は参加できていない。

4．医療センター

1）救急外来を受診した患児及び家族に対する、具体的な育児支援のあり方（担当：上本野）

救急外来を訪れる患児や家族の特徴を知るため、文献による検討および救急外来を受診した患児及び家族と関わり、問題点の把握を行った。（担当：上本野）

2）精神科以外の領域におけるリエゾン精神看護の実践を、アルコール性臓器障害を持つ対象への援助（担当：大谷）

⑴　今年度は、総合医療センターの病棟再編により、活動拠点となる病棟が変更となった。そのため、病棟師長および看護師のカンファレンスに参加し、教員の活動目的・目標、活動内容を説明した。そして、病棟からの依頼でアルコール性臓器障害患者に対する直接・間接ケアを実施するために、の連絡先を伝えた。

⑵　病棟師長・看護師からの依頼があり、アルコール性臓器障害により入院中の患者および家族との面接を実施するとともに、主治医、病棟師長、看護師と方向性についてのカンファレンスを実施した。

3）退院を控えた患者およびその家族に対する多職種によるチームアプローチの現状（担当：河合）

県民局の移動のため病棟および関連部署への挨拶および活動内容の説明を行い、日常生活援助を中心にした看護実践とスタッフとの関係作りを行った。

4）各病棟の看護実践上の課題把握および解決策の検討（担当：林）

病棟再編生後の課題の把握については、学内の授業時間との調整が取れず、問題の把握までに至っていない。

5．県内医療施設の看護実践活動の支援

桑名市民病院の看護研究指導（担当：臼井）

6．県内の看護職、保健医療福祉関係者等の研修、相談に対する支援

県内の団体、施設等からの要請もなく、協力支援はおこなえなかった。

（担当：竹本）、

Ⅲ．活動の成果

1．小児期の事故や怪我は、発達段階や性別及び発生率など人口動態との関連によって明らかにされているが、両親／家族のストレス、家族のストレスフルなライフイベントの数、ソーシャルサポートの有無などと関連していることが分かった。

2．救急外来における関わりからの結果、小児が救急外来を受診する原因は内科系疾患を始めとして外傷も含まれていた。外傷の治療においては、児は治療の説明を十分に行えば協力的であることが分かった。

3．直接ケアを実施した対象から、「話を聴いてもらえて楽になった」、「家族と久々に話し合うことができた」という意見があった。また、直接ケアを実施した対象が県内のアルコール専門医療機関での治療につながった。アルコール専門医療機関からアルコール性臓器障害患者に対する活動の継続を支持する意見があった。

4．病棟看護師から、教員の面接記録を通して、アルコール性臓器障害患者に対する関わり方を知るきっかけとなった、具体的な関わり方を学びたいという意見があった。

5．病棟における看護の実際に関わることで看護技術を再認識し、看護実践能力向上のための活動継続の必要性を確認することができた。活動回数が少ないため十分とはいえないが、基本的なスタッフとの関係作りは行なえたと考える。

Ⅳ．今後の課題

救急外来を訪れる児の家族は、文献からはストレスフルなライフイベントを多く持っていることが分かった。また、受診した児は治療の説明を行えば協力的であったため、一般外来、救急外来と受診する科の特徴はあっても、受診する児は発達途上の児であるということを念頭に置き、小児看護の特徴をふまえた関わりが必要であることが分かった。

事故予防や家庭内看護方法についてのパンレットを作成するに当たっては、家族関係や帰属集団存在の有無を知り、孤立感を高めない方法での支援内容を考えることが必要である。

リエゾン精神看護の活動についてさらに周知を行うとともに、アルコール性臓器障害患者・家族に対する直接ケアだけでなく、病棟スタッフがアルコール性臓器障害患者に対する関わりを学ぶことができるような支援を工夫する必要がある。また、本活動を継続し、県内のアルコール専門医療機関との連携を図る必要がある。

退院を控えた患者および家族の支援は、病院スタッフとの関係作りを深め、情報の共有を行い、患者の個別看護に関わってゆく予定である。そして、急性期治療を終了した患者の療養を目的とした他施設への転院、自宅療養のために行なわれる他職種の共同作業の具体的なケースに関わることを目標に活動を継続して予定である。

（2）津地方県民局

担当者：臼井徳子、藤本幸三、二村良子、杉崎一美、橋爪永子、大平肇子、村端真由美、内田敦子、藤森里実

三重大学医学部附属病院（担当：橋爪永子）

Ⅰ．活動目的・目標

1．小児がん患児及び家族の療養上のニーズを把握し、病棟スタッフと共に、小児がん患児及び家族への援助について考える。

2．親の会の活動の現状を知り、課題を把握する。

3．病棟で行われる勉強会等に参加し、教員の看護実践能力の向上を図る。

Ⅱ．活動内容および経過

1．活動を始めるにあたり、小児病棟師長と打合せを行い、小児がん患児に限定せず、医療者からのサポートの必要性が高い患児及びその家族を対象として活動を行うこととした。師長より紹介された患児とその母親に継続して関わり、院内のスタッフとともに、患児と母親へのよりよいケアを目指して活動を行った。

2．親の会の活動の現状及び課題の把握に関しては、実施できなかった。

3．病棟スタッフを対象とした勉強会に参加（3回）した。

Ⅲ．活動の成果

4月以降、上記の患児と母親に継続的に関わることを中心に活動を行っている。患児には楽しい時間・空間を提供することを目標として関わり、担当者が患児に関わっている時間は、母親が患児のそばを離れてリフレッシュできる時間となっていた。

患児と母親に関わることで、家族の療養上の困難やニーズを知ることができ、サポート資源の少ない母親への看護のあり方を考える機会となった。また、院内の専門職との連携の重要性を再確認できた。

今年度は活動の初年度であったが、患児と母親へのケアに参加することを通して、病棟スタッフと良好な関係を作ることができた。

Ⅳ．今後の課題

今年度は特定の患児と母親への長期間にわたる関わりを中心とした活動となった。今後も病棟の要請に応じて、サポート資源の少ない患児及び家族へのケアを提供していくと共に、他職種、ボランティアとの協働を含め、子どもと家族へのよりよいケアについて病棟スタッフと共に考えていきたい。

河芸町保健センター（担当:二村良子、(小林文子)）

Ⅰ．活動目的・目標

河芸町の母子保健事業に参加し、母子保健事業の評価を行うことにより、地域母子保健に関する課題を明らかにする。

Ⅱ．活動内容および経過

1．以下の母子保健事業の運営・実施・評価活動に参加し、内容について検討した。

母子保健事業	参加活動及び主な担当内容
①１歳６ヵ月健診	９月16日、3月17日
②３歳児健診	８月19日、2月17日
④子育て教室	５月11日テーマ「排泄」、８月24日「心としつけ」、３月８日「話す」講師担当
⑤両親学級	３回６日間　講師及び、グループワークのファシリテーター担当
⑥フォロー教室	ミニ講座、継続観察、遊び、カンファレンスにて支援

Ⅲ．活動の成果

1．両親学級受講者へのアンケートから、両親学級の１回目の妊婦体操では、実技内容がパンフレットに示してあるのでわかりやすく、実施により、どの部分の緊張・弛緩を行っているのかがわかり、その体操の目的が明確になったようだ。また、実施している時に個々に指導を行うことで、より効果的な学びとなり、家での応用についてまで考えられたようだ。妊婦体操において夫婦で実施してもらう場面を多くしたり、夫の妊婦体験服の着用の機会を設けることで、妻の身体には妊娠によりどの程度負荷があるのかが夫も体験的にわかり、よかったとの声が多く聞かれた。妊婦体操のパンフレットは好評であり、内容をさらに充実させるとともに、両親学級での媒体なども工夫していく必要がある。

2．１歳６か月児健診、３歳児健診では、子育て中の母親の子どもに対して気になることや子どもの生活での問題などが明確になった。これらのことより子育て支援のあり方について検討した。

3．子育て教室では、事前にテーマに関して質問を受け付け、その質問に答えるような形で講話内容を設定した。グループワークの時間では、それぞれの子育てにおける悩みなどをお互いに話し合う良い機会となった。

Ⅳ．今後の課題

市町村合併に伴う母子保健活動の課題について、特に最初の育児支援の機会となる両親学級は地域における家族のニーズを捉える機会であり、継続していくように支援する。

保健福祉部（担当：大平肇子）

Ⅰ．活動目的・目標

1．保健福祉部福祉相談チーム主催の親子ケア事業「ほっとスペース」にスタッフとして参加し、保健福祉部スタッフと共同で親子ケア事業の検討を行う。

2．河芸町保健センターの「こころの健康講座」にスタッフとして参加し、地域におけるリラクセーションの支援を実施する。

Ⅱ．活動内容および経過

1．親子ケア事業「ほっとスペース」：グループミーティングの運営および、グループミーティング終了後のカンファレンスに参加した。

2．河芸町保健センター「こころの健康講座」：本事業は河芸町が開催した住民を対象とした２回コースの講座である。第１回は講義であり、第２回はリラックスの実践であった。リラックスの実践においてスタッフとして以下のように参加した。

1）リラックスの実践コースを河芸町保健師等と企画した。

2）「ストレッチ」、「腹式呼吸法」、「マッサージ」などのリラクセーション技法を用い、第２回の教室を実施した。

Ⅲ．活動の成果

1．親子ケア事業「ほっとスペース」：親子ケア事業が定着し、「ほっとスペース」で一時期を過ごし、親子がかかえていた課題が解決された「ほっとスペース卒業生」もおり、一定の成果が得られていると考えられる。

2．河芸町保健センター「こころの健康講座」：事後アンケートから第２回講座で「リラックスできた」と回答した人は78％であり、「受講の目的が達成できた」と回答した人は72％であった。また自由記載からは「腹式呼吸をして心を落ち着かせたい」「身体のマッサージはすぐリフレッシュできて、とても良いと思った」などの感想があった。講座受講時のリラックス感は得られたのではないかと考えられる。

Ⅳ．今後の課題

1．親子ケア事業「ほっとスペース」：参加は参加者の自由であるため、各回のグループミーティングの参加者にはばらつきがあるが、継続して開催することで、参加者がいつでも参加できるという安心感を持つことができると思われる。

2．河芸町保健センター「こころの健康講座」：こころの健康の側面からもリラクセーション技法の習得の必要性が高まっている。生活の中でリラクセーション技法を取り入れるには、継続してリラクセーションを行うことが大切である。そのためには継続する意欲が持てるような導入方法の検討が必要である。

適応指導教室（担当：藤森里実）

Ⅰ．活動目的・目標

1．地域ボランティア（メンタルフレンド）として、津市内の不登校児童生徒及び津市適応指導教室通級生とふれあい、学校復帰を目指す児童生徒の生きる力の育成や心の成長を支援する。

2．メンタルフレンドを募集、育成し、その活動をサポートする。

Ⅱ．活動内容および経過

津地方県民局適応指導教室の活動は、平成13年度から引き続き、今年度は4年目の活動である。本年度は以下の活動を行った。

1．不登校児童生徒と適応指導教室での学習や遊びを通じて体験を共有し、必要な援助を行った。

2．適応指導教室の自立体験活動（たけのこ掘り、調理実習、芋煮会、クリスマス会）や行事（遠足、キャンプ）に参加した。

3．自立体験活動の1つとして、メンタルフレンドとともに本学訪問を企画した。実習室での患者体験や看護体験を通して医療や看護への関心を高めたり、また、学食や学生ラウンジでの活動を通して本学学生と交流する機会を持った。

4．不登校問題に理解があり、児童生徒の自立の支援活動に熱意のある本学学生をメンタルフレンドとして募集した。今年度は１・２年生９名の応募があり、計13名での活動を行うことが出来た。

Ⅲ．活動の成果

自主性を尊重した活動の場に参加することにより、児童生徒の自己表現のあり方をともに考えていくことができた。様々なメンタルフレンドとの関わりの中で、児童生徒の対人関係能力の向上、社会性の拡大に寄与することができ、自立した生活を送るための一助となった。メンタルフレンドの介入により、指導教員とのかかわりの中では発揮されない児童生徒の能力や違った一面を発見することができ、教育的側面と看護学的側面からの児童生徒への支援のあり方についてともに考えていくことができた。また、学生はメンタルフレンドの活動から対象理解の難しさや、コミュニケーション技術の有効性について学ぶことができた。

Ⅳ．今後の課題

引き続き地域ボランティアの募集、育成を行う中で、メンタルフレンドが児童生徒と安定した関係を築き、その活動を継続していくために必要なサポートについて検討していきたい。

三重病院（担当：臼井徳子、村端真由美）

Ⅰ．活動目的・目標

1．看護職者の卒後教育の一環に関わることを通して、看護師の資質向上に寄与すると共に、自己の臨床能力の向上を目指す。

2．入院児及び家族に対する看護援助を臨床看護師と共に探求する。

3．院内の委員会・勉強会等に参加し、感染管理委員会の活性化及び質的向上を図る。

Ⅱ．活動内容および経過

1．個別研究指導

院内の看護教育担当者とともに、7件の個人または共同研究の指導を担当し、年度内の院内看護研究発表会において、講評も担当した。

2．相談事業

「子育て相談・看護相談」を昨年度から引き続き外来で行なった。月2回2時間の設定で行なったが、来談者は３名であった。

3．病棟訪問

病棟から依頼のあった患児の入院時に訪問し、患児とその家族に対して、病棟スタッフとともに、不信や不安の軽減を目指して継続的な関わりを行なった。

4．感染管理委員会

定期的に行われている委員会及びスタッフ対象の院内勉強会へ参加した。

Ⅲ．活動の成果

個別研究指導では、件数は昨年度より1件多く、内容の未熟さはあったものの、院内発表に至ったということからは昨年より成果があったと考える。

相談事業では、来談者は少なかったが、相談目的で来院される方や、「日頃から困っていたが相談する場所がわからず、困り果てていた」と言われた来談者の事例もあり、病院の関係部門を紹介するとともに、公共の相談場所等を紹介し、ニーズに応えることができた。また、相談場所や方法がわからず困っている方がいることも再確認できた。

病棟訪問では、患児や家族と関わることで、慢性疾患を持った患者・家族の療養上の思いやニーズ等を考える機会となった。

感染管理委員会では、リンクナースの教育及び院内ラウンド、ガイドラインの改訂をスタッフとともに行い、スタッフの感染予防対策に関する知識レベルの把握ができ、より実践しやすい、個別性のある方法を検討していく必要性を再認識できた

Ⅳ．今後の課題

昨年度からの継続している活動、新たに開始した活動ともにそれらを周知徹底させ、病院側からの要請に基づき、スタッフとともにより良い看護の提供について考えていきたい。

一志病院（担当：藤本幸三、杉崎一美、内田敦子）

Ⅰ．活動目的・目標

1．看護部地域活動（地域連携室、地域住民との交流活動・健康教育活動）へ参加協力する。

2．看護の質向上のための看護活動へ参加する。

Ⅱ．活動内容および経過

1．「健康のつどい2004」（平成16年11月27日）へ参加。
「嚥下障害講習会」に参加.

2．病棟での看護臨床活動（２Ｆ一般病棟、３Ｆ療養型病棟）へ参加

Ⅲ．活動の成果

1．地域病院としての住民とのふれ合う機会のもち方等について理解を深めた。退院後に在宅療養で活かせるような誤嚥性肺炎の介護予防的側面からの地域との連携、他職種との連携について理解を深めることができた。

2．病棟での看護実践活動では、70-90歳代が8割以上を占める入院患者の中での退院促進への看護師のきめ細かい働きかけについて学ぶことができた。療養病棟では、一般病棟から転換後の看護の変化について管理的な側面からの評価し、経済的側面から効果が継続していることが把握された。

Ⅳ．今後の課題

1．看護部地域活動として本年は、活動の把握にとどまった。さらに看護部活動の支援やセンター活動としてのあり方について追求してゆく必要がある。

（３）松阪地方県民局

担当者：松下正子、奥山みき子、大山直美、吉岡多美子

Ⅰ．活動目的・目標

１．地域における保健・医療・福祉分野の専門職者との連携および技術支援を通じて、地域看護活動に貢献する。

２．情報交換・資料提供を通じて、県民局および市町村との交流を深める。

３．地域における看護職者・福祉担当職者および教員の実践能力の向上を図る。

Ⅱ．活動内容および経過

１．松阪市基幹型在宅介護支援センター事業への支援

１）地域ケア会議における介護予防プラン事例検討に参加

内容：介護予防・生活支援の観点から、介護予備軍を対象に効果的な予防サービスのあり方を事例検討する。

⑴　松阪市の９つの地域型在宅介護支援センターのケアマネージャーが参加。

⑵　松阪市福祉事務所職員、社会福祉協議会職員、担当地区の民生委員が出席し、事例について協議する。

⑶　毎月１回開催し、月２事例の検討を行う。

２）担当地域ケア会議の検討に参加

＊地域型在宅介護支援センターが、平成16年度から実施。

内容：担当区域全体の高齢者を対象として自らの業務を行うとともに、居宅介護支援事業者に対して指導・支援を行っていくために、広く関係者が集まって事例検討を通じて情報を共有し合い、課題を解決していくために新設。

⑴　月１回、２つの地域型在宅介護支援センターが進捗状況を報告し、協議した。

２．宮川村の高齢者すこやか健康づくりへの参加

平成15年度に、宮川村全地区のうち６地区において各地区の高齢者を対象に「痴呆予防と痴呆にやさしい地域づくり」について健康教育を行った。16年度は15年度に行えなかった地区の高齢者を対象に健康教育を９～10月に実施する予定であったが、台風災害のため宮川村役場が行うお達者健診が17年１月に変更になったため、同年２～３月に健康教育を行う。

３．済生会松阪総合病院での活動

看護部への研究教育活動として、看護部より依頼された内容あるいは、病棟単位での支援を行った。看護研究における文献検索法、仮説の立て方、統計学的解析ソフトであるＳＰＳＳの使用方法を中心としたデータの処理、検定法の指導を行った。また、研究の進捗状況に伴いアドバイスを行った。成果として看護学会への発表に至るまでの支援ができた。さらに、看護師の継続教育事業の一環として、キャリアアップのための教育計画の相談を受けた。

４．「ヘルシーピープルみえ２１」の活動事業に参画協力して、学内への情報発信を行っ

た。

松阪保健福祉部が中心となり、三重の健康づくり計画「ヘルシーピープルみえ２１」に賛同するメンバーで構成するヘルピー協働体に登録し、最新情報のメールマガジンを学内で情報提供した。

５．宮川村台風２１号災害に関する活動

宮川村の台風災害に対するボランティア活動に協力するメンバーを、教職員および学生から募り宮川村の要請に応えられるように体制を整えた。

Ⅲ．活動の成果および課題

１．松阪市基幹型在宅介護支援センターの地域ケア会議は、平成１４年度から参加している。事例によっては継続して検討する場合もあるが、問題が解決された報告がある等検討会の成果がみられる。参加しているメンバーの対象理解が深まったと思うが、問題構造の分析力・解決力の向上が今後の課題である。

２．済生会松阪総合病院で看護研究への助言を行い、看護学会への発表に至るまでの支援ができた。しかし、継続看護の視点での支援は十分な活動時間がとれず、役割が果たせなかった。

（4）南勢志摩県民局

担当者：永見桂子、村本淳子、磯和勅子、崎山貴代

Ⅰ．活動目的・目標

1．県民局管内の看護職と交流しながら、地域の実情を理解し、ニーズを把握する。

2．管内看護職の実践活動、教育活動支援を通じ、連携を強化する。

3．管内看護職の要請に応じ、研究活動を支援する。

Ⅱ．活動内容および経過

1．活動支援

1）「ヘルシーピープルみえ・21」の地域計画推進への協力

昨年度に引き続き、南勢志摩県民局保健福祉部の「豊かにあれ健康づくり運動」推進会議に参画し、プラン進行管理等に関する協議を行った（伊藤千代子助教授担当）。

2）「思春期メール相談事業」への協力

南勢志摩県民局保健福祉部の「思春期メール相談事業」（平成13～16年度実施）のまとめを行うにあたり、ホットメール事例集作成への助言・協力を行った（川野雅資前センター長担当）。

3）県立志摩病院臨床指導者への助言・指導

県立志摩病院3病棟にて臨床実習指導にあたっている助産師からの看護教育に関する相談に適宜応じた。

4）志摩町住民を対象とした健康意識調査への協力

平成16年７月４日に開催された志摩町制50周年記念「健康フェスタしま」にて、健康意識調査を実施した。以前より保健師には、地域住民のこころの問題に関して、現状把握とそれに応じた介入を行っていきたいとの意向があり、本調査はその一環として実施したものである。健康意識調査の質問紙作成、実施、集計、分析等への指導に関わるとともに、この結果を、三重県公衆衛生学会（平成17年１月７日開催）において、「志摩町住民の生活習慣と心の健康についての検討（第一報）－健康意識調査を実施して－」という題目で発表し、奨励賞を受賞した。来年度は、本調査の問題点を改善した上で調査を継続すること、結果に基づいた健康支援対策を検討することを予定している。

5）志摩町基幹型在宅介護支援センター事業への参加

転倒予防教室（あゆもう会）およびその後のカンファレンスに定期的に参加し、活動の効果の評価方法への助言と今後の課題を検討した。また、介護予防教室（あたまの元気道場）およびその後のカンファレンスに参加し、在宅高齢者の抱える問題について検討した。

同地区は、平成16年10月から市町村合併により志摩市になり、それに伴い事業内容の変更が必要な時期にきており、介護予防・生活支援事業のあり方を検討してい

くことが課題になっている。今後、大学側としては、これまでの在宅介護支援センター活動の評価と今後の活動のあり方について相談を受けることになっている。

2．研究活動支援

1）県立志摩病院に対する看護研究活動支援

昨年度に引き続き、県立志摩病院助産師の看護研究活動の指導・支援を行った。今後、特に質的研究に関する学習を深めていく予定である。

2）山田赤十字病院に対する看護研究活動支援

山田赤十字病院からの要請に基づき、今年度より、質的研究に関する指導・支援を開始した。また、同院では院内看護研究活動の活性化をめざして、研究指導委員会が研究支援活動を行っており、適宜委員会活動のスーパーバイズにも関わっていく予定である。

Ⅲ．活動の成果および今後の課題

今年度も昨年度と同様、県立志摩病院、志摩市での活動が中心であった。

志摩市における活動では介護予防・生活支援事業および要援護高齢者実態把握事業への協力が定着し、平成16年10月の市町村合併により、保健活動上の問題の明確化や事業評価への協力が期待されており、さらなる連携強化が課題である。

今年度より、新たに山田赤十字病院に対する看護研究活動支援を行うこととなり、病院における活動の基盤づくりの年度となった。現在、特定の病院あるいは地域での活動が中心となっており、今後は県民局保健福祉部との連携を強化すること、病院と地域での活動のバランスを考慮しつつ、担当教員の専門性を生かした活動内容・方法について検討していくことが課題である。

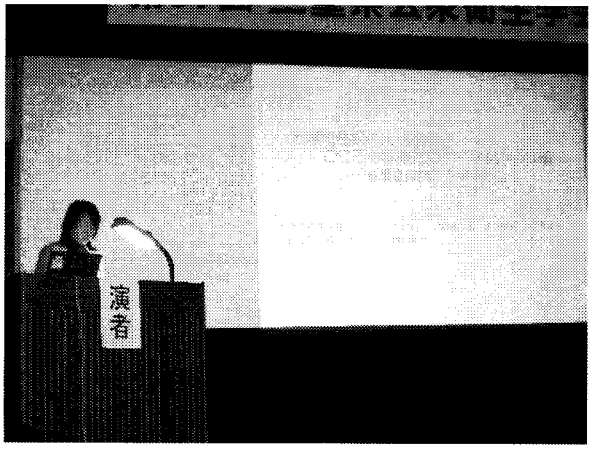

（5）伊賀県民局

担当者：小林文子、若林たけ子、深堀浩樹

Ⅰ．活動目的・目標

「ヘルシーピープルみえ21」の目標実現を目指して、伊賀地域の保健・医療・福祉に関連する機関で活動する看護職を支援することにより、地域の方々と共にあゆむ健康づくり活動を考え、伊賀地域の人々の豊かで健康な生活の実現に寄与する。

Ⅱ．活動内容および経過

1．伊賀県民局管内の保健・医療・福祉に関する機関の看護職と交流し、看護活動における実践上の困難さや能力開発のための研修希望など現場の生の声を聞き、創造的解決に向けた行動について共に考える。
2．保健・医療・福祉活動に関する講師派遣などの地域の要請に応える。
3．地域の「ヘルシーピープルみえ21」実現のための関連事業活動に協力する。
4．地域ケア向上に関する研修および研究活動に協力する。

Ⅲ．活動の成果

1．伊賀県民局管内の看護職から寄せられた実践上の問題、研修希望などについては、母子保健、特にマルトリートメント（不適切な養育）・思春期保健に関する取り組みの必要性があげられる。一方、高齢者保健・医療・福祉施設の課題については名張市の資料収集[1-3]ならびに職員との交流を行い検討中である。
2．伊賀保健福祉部からの講師派遣の要請があり、老人会会員対象に高齢者の健康づくりに関する講演を行った。参加者からは概ね好評を得た。
3．名張市より、名張市健康づくり計画「健康なばり21」策定に関する協力要請があり、策定委員としてメンバーに加わった。また、委員会提案のための策定案づくりの過程で計画素案全体の構成、内容に関して助言を行った。策定委員会への出席及びそれに伴う主な助言（支援）内容を以下に記す。

・平成16年４月28日　委員就任要請について依頼あり、打ち合わせ
・平成16年５月13日　第２回策定委員会に向けて看護大学の役割を確認、「計画の枠組み」、「評価方法」について助言
・平成16年５月17日　第２回策定委員会出席
内容　１）経過説明
①健康指標調査結果
②健康支援室独自アンケート集計報告
③健康座談会報告
④計画の体系について
２）計画骨子案について
・平成16年８月24日　第３回策定委員会提出案への助言

・平成16年８月31日　第３回策定委員会出席
内容「健康なばり21」計画骨子について
・平成16年12月９日　第４回策定委員会提出案への助言
・平成17年１月６日　第４回策定委員会出席
内容「健康なばり21」計画（素案）[4]について
・平成17年３月　第５回策定委員会出席
内容　議会、パブリックコメント結果を踏まえて

４．平成14、15年度県民局担当制事業活動「子育て環境に関する意識調査結果」の報告書[5]の作成ならびに保健福祉部ならびに関係市町村へ配布を行った。また、名張市から提案のあった次年度の課題研究プロジェクト「地域特性を把握した健康づくりと育児支援」立ち上げの準備を行った。

５．その他
市の保健師より依頼があり、助言ならびに情報提供を行った。
・次世代育成行動計画素案
・市町村保健師の定数の算定

Ⅳ．今後の課題

ヘルシーピープルみえ２１の目標実現を目指した活動として、伊賀県民局では次の課題があげられる。

１．マルトリートメント（不適切な養育）・思春期保健に関する看護職等への支援
２．地域の要請による高齢者健康づくりへの講師派遣ならびに高齢者保健・医療・福祉施設での課題の明確化
３．名張市計画づくり計画実施への支援
４．地域課題研究への協力

関係資料

1)名張市老人保健福祉計画（第２次改訂）・介護保険事業計画（第１次改訂）
発行　三重県名張市　編集保健福祉部　介護保険課　平成15年３月
2)かいごほけん利用ガイドブック
発行　名張市
3)名張市地域福祉計画に関する基礎調査報告書
発行　名張市健康福祉部　健康福祉政策室　平成16年３月
4）名張市健康づくり計画「健康なばり21」（素案）
作成　名張市　健康福祉部　健康支援室　平成17年１月
5）平成14・15年度　県民局担当制事業活動報告（伊賀県民局）
発行　三重県立看護大学　地域交流研究センター

（6）紀北県民局

担当者：伊藤千代子、馬場雄司、今田葉子

Ⅰ．活動目的

1．県民局管内の看護職者と交流を深め、地域のニーズを把握する。

2．「ヘルシーピープルみえ21」「すこやか親子21」関連事業に協力し、県民の健康づくりに寄与する。

3．管内の地域保健看護活動を支援し、看護の質向上に寄与する。

4．紀北地域の高齢者の特性を理解し、介護予防や医療費節減につながる高齢者の社会活動のあり方を検討する。

Ⅱ．活動内容および経過

1．紀北県民局保健福祉部における活動

1）精神保健福祉研修への協力

紀北県民局管内で精神保健福祉活動に従事する保健師、精神ヘルパー、障害者コーディネーターを対象とした研修の企画運営に協力すると共に、研修会当日（平成16年８月５日）は助言者として参加した。本研修は、限られた情報のなかからさまざまな状況を予測し、必要な情報を聞き取ったり、調べたり、問題解決をするための力をつけることを目的としていた。そのため、研修方法として IBL を取り入れた。研修目的に適った方法であるとの評価が得られた。

2）「海山町豪雨災害における保健活動のまとめ」に対する助言

平成16年９月28日から29日にかけて、台風21号の接近に伴い秋雨前線が活発となり、紀勢・東紀州地域は記録的な豪雨となった。この豪雨で、海山町には特に大きな被害がもたらされ、紀北県民局から支援活動が行われた。この活動の一環として行われた保健活動のまとめを作成するにあたり、助言を求められた。

保健福祉部の５名の保健師と共に、今回の災害時保健活動の経過、活動内容、評価と課題、得られた知見の活用方法について検討した。今後の災害保健活動に活かしていけるよう提言を含めて記述することとし、報告書原稿作成を支援した。

2．海山町豪雨災害ボランティアへの参加、高齢者宅訪問（平成16年10月5日）

相賀地区でのボランティアへの参加、保健センターでの被害状況の聞き取り、被害地区および隣接地区での高齢者訪問と聞き取りを行った。

3．尾鷲総合病院看護部の看護研究指導

1）尾鷲総合病院看護師研修会において、「臨床における看護研究－研究目的の明確化－」と題して講義を行った（平成16年9月15日）。看護部の８つのセクションの看護研究計画書に記載されている研究目的を検討素材とし、看護実践の場で生じた問題意識をもとに研究課題を抽出し、研究目的を明確化していくプロセスに焦点を当てた講義内容とした。看護師の問題意識がそのまま研究の目的になっている、看護の目的と研究の目的が混同されているといった問題があり、それをどのように整理

していったらよいのかについて理解することができたという参加者からの評価を得た。

2）看護研究コースメンバーに対して、以下の内容で研修を行った。

(1) 「看護研究における社会調査法～統計学的手法を中心に」（斎藤真教授に講師依頼、平成16年7月29日）

(2) 「臨床における看護研究」～現状と課題、研究計画の作成、調査活動のプロセス、研究目的の明確化、研究方法等について、各セクションの看護研究計画書にもとづき、メンバーとともに検討した。（平成16年6月1日、7月12日、8月23日、9月16日、10月25日、12月21日、3月7日に実施）

4．笑いのセラピー

1）活動目的：地域の老人クラブなどにおいて、「笑い」を中心とした場を提供し、高齢者を始めとする地域住民の健康増進に寄与する。

2）今年度の活動地域：紀伊長島町保健センターによる痴呆予防のための保健事業の一環として、以下の活動を行った。

(1) 紀伊長島町山本地区いきいき教室（紀伊長島町山本公民館、平成16年7月）

(2) 紀伊長島町ひまわり教室（紀伊長島町保健センター、平成16年11月）

(3) 紀伊長島町宮本地区いきいき教室（紀伊長島町宮本公民館、平成16年11月）

3）内容：「音楽」「笑い」「運動」の3要素を基本とする「笑いのセラピー」の実践

(1) 主なメニュー

「歌う」「音を聞く」－昔の歌の合唱（「りんごの歌」など）、アジアの竹楽器（音を聞く、自分で鳴らす）

「笑う」－皿回し、ジャグリング、マジック、面白めがねなど

「踊る（運動）」－炭坑節

(2) 「笑いのセラピー」の実践のあと、参加者それぞれに、日頃、健康に関して気をつけていることについて、話してもらう。

(3) 備考：紀伊長島町いきいき教室は、保健センターの保健師、看護師による血圧測定や運動指導などが行われるが、参加者の自主的な活動がみられる。ひまわり教室では、保健師、看護師の他、ヘルパーによるゲームの指導などが行われた。

4）活動の成果

(1) 「音楽」「笑い」「運動」の3要素が一つの場で相乗作用を起こすことによって、「場の気」を高め、演者と観客の枠を越えた空間を創出することで自然治癒力を引き出す。

(2) 参加者が、「健康に関して注意していること」を話すことで、参加者相互の健康意識を高めるのに役立つ（食事、山歩きなどの運動、畑仕事などが話題に上った）。

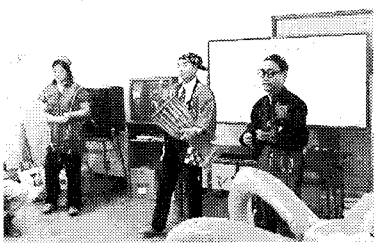

いきいき教室（紀伊長島町宮本地区）

5）今後の課題

(1) 参加者のニーズにあったプラン作り

(2) 継続的な活動による効果の評価方法の検討

なお、この活動には、第一福祉大学の八田勘司氏にもご協力いただいた。

5．三重県在宅介護支援センター協議会紀州ブロックからの相談への対応

三重県在宅介護支援センター協議会紀州ブロックが行った介護予防に関する調査結果とその活用について、調査を行った社会福祉士からの要請に応じ、助言した。

6．介護支援専門員研修会への講師派遣

紀北保健福祉部の担当者からの依頼により、下記研修会へ講師を派遣することとした。

1）介護支援専門員基礎研修

2）介護支援専門員専門研修

Ⅲ．活動の成果

昨年度までの担当者3名のうち2名が退職したため、継続しての担当者1名と新規担当者2名が活動を行った。継続活動の成果はもとより、新規活動についても先方の要請に応えうる活動を行うことができた。

紀北保健福祉部保健師からは、次のような評価を得た。

1．「9月29日海山町豪雨災害における保健活動のまとめ」作成への助言に対して

まとめの構成を、はじめに、事業経過、評価（結果評価・過程評価）、考察、提言とするよう助言してもらったことにより、具体的にどのようなことを記述すれば良いのかが理解でき、「うまくまとめられない、言いたいことが伝わりきらない」といった不全感が解消された。経過は、時期（予防期、初動期、復旧期…）に分けて災害状況や支援活動を整理していくことができた。また、結果評価と過程評価に分けて評価したことにより、活動の効果があったことと課題として残ったことが明確になった。このまとめを今後に役立てたいと考えていたが、「提言」を記述することにより、目的を達成できたと感じる。また、第三者の立場で原稿を読んでもらい、コメントしてもらったことで、よりわかりやすい文章になった。まとめるにあたり、災害看護の文献を探す余裕も無かったため、文献提供が役だった。

2．県民局担当制事業があることのメリットについて

1）地域機関では、事業に追われて客観的な評価視点をもつことが困難になる。地域交流研究センターからの助言や情報提供は、自らの事業を振り返り科学的根拠や客観性を確認する機会になる。さらに、県民局担当制があることは、窓口が明確であるとともに、地域実情に応じた包括的・継続的な支援を受けることが出来るのでより効果的であると思われる。

2）活動をまとめる作業期日が迫っている中で、タイムリーに対応してもらえた点や、地域に出向いての指導がありがたく評価できる。文献収集や助言・指導を得る必要がある時は中央へ出向くべきであるが、当部からは遠方でなかなか出向きにくい。メールでやりとりする方法もあるが、今回現場へ出向いてもらい、保健師全員が集まってディスカッションする場で助言してもらったことは大変意義深かった。

Ⅳ．今後の課題

紀北地域の保健課題を把握し、研究的取り組みの必要性について検討を重ねたい。

（7）紀南県民局

担当者：河原宣子、小菅有紀、日比野直子

Ⅰ．活動目的・目標

紀南地域の看護職者等と共に地域住民に対する看護サービスの質的向上を目指した研究・実践活動に取り組む。

1．地域に暮らす人々や地域で活動する看護職者をはじめとした様々な保健・医療・福祉分野の専門職者等と交流しながら、地域の実情を理解し、その地域にはどのような看護ニーズがあるのかを把握する。

2．管内看護職者の活動を支援し、高齢・過疎化の進む地域における看護のあり方について検討する。

Ⅱ．活動内容および経過

1．教員の看護実践活動

1）管内における訪問看護活動等に参加する。

2）看護実践を通して、紀南地域の保健･医療･福祉における現状と課題を把握する。

2．管内看護職者の活動支援

1）訪問看護活動への協力。

2）研究活動への支援。

3．管内の介護支援専門員研修会への協力

具体的な活動内容を以下に述べる。

1）紀南医師会訪問看護ステーションにおける活動

⑴　訪問看護活動への参加、訪問看護記録の充実

①　訪問看護活動に参加しながら、訪問看護計画の作成と充実に向けてスタッフと共に検討した。昨年度までに作成した訪問看護計画についても修正点の検討を行い、反映させた。

②　①と同様に、訪問看護活動に参加しながら、介護保険制度利用者におけるケアプランの作成と充実に向けての検討を実施した。

⑵　訪問看護におけるリスクマネジメントに関する取り組み

昨年度からの継続で、訪問看護活動で発生したインシデント、アクシデント及び苦情などのトラブルについて報告用紙を作成し、記載された内容からリスクマネジメントの具体策を検討している。

2）介護支援専門員研修会への協力

紀南介護支援専門員連絡協議会からの要請に基づき、介護支援専門員研修会に協力した。紀南地域にて働く介護支援専門員を対象に、「プロセスレコードについて」の講義・演習を計2回行った。第1回目は平成16年８月10日13時から16時までとし、主にプロセスレコードとは何か、目的、方法についての講義を行った。第2回目は平成16年９月15日13時から15時30分とし、第1回目の復習及び実際に自分のケース

をプロセスレコードに記入してみるといった演習を行った。参加者は、第１回目が40名、第２回目は30名程度であった。またその後、第２回目の演習時に各自作成したプロセスレコードを添削し、研修会参加者へ返却した。

３）その他

管内保健師と電話・ファックス、電子メール上で今後の管内保健活動等についての意見交換を実施した。

Ⅲ．活動の成果と今後の課題

今年度は、主として管内での看護実践活動と看護職者への活動支援、介護支援専門員研修会への協力を実施した。訪問看護活動、管内保健活動においては、今後もこれまでの活動を継続していき、紀南地域における看護ニーズや住民・専門職者の意見等に対して、私たちがどのような役割を果たしていけるかについても再考し、紀南地域における看護サービスの質的向上、看護職者への支援、地域住民の健康増進と生活の質向上を図りたい。

今回、介護支援専門員研修会に協力したことによって、介護支援専門員のニーズが把握できた。介護保険制度の施行5年が経過した現在、対人援助の専門的技法を身につけ、質の高いケアプランの作成が介護支援専門員に求められている。「プロセスレコードについて」の講義と演習を受講した研修の参加者からは「今まで用いてこなかった記録様式であるため困難さや抵抗感はあるものの、対象者のニーズを得る新たな方法を発見できた」、「自分自身のコミュニケーションについて振り返ることができた」という意見が聞かれた。対人援助が業務において重要な位置を占める介護支援専門員に対して、現在看護教育の中で用いられている対人援助の専門技法を教授することは、有効であると考えられた。高齢社会が進行する中で、介護支援専門員においては今後、よりニーズも高まり、なおかつ専門性が問われる時代になってくると思われる。そしてそのことは地域住民に対するサービスの向上に直結した問題となってくる。介護支援専門員には多くの看護職もいるが、医療・福祉分野の専門職も多く含まれている。我々は、対看護職だけではなく、介護支援専門員のような様々な専門職者への協力が、今後どのような形で行っていけるのか考えていきたい。そのことは、同じように専門性が問われていくであろう看護職自身の役割と今後の方向性を考えるための機会となるだろうと思う。

今後も、超高齢社会の最先端を行き、我々に多くの示唆を与えてくれる紀南地域において、看護のあり方を考えていきたい。

2．研究開発事業

（1）ルーラルナースの教育プログラムの開発

学内研究員：　小林文子、大平肇子、吉岡多美子、村本淳子
学外研究員：　八田勘司（第一福祉大学）、奥野正孝（鳥羽市立神島診療所）
河村和子（鳥羽市健康課）
小坂みち代（三重県津地方県民局　健康福祉部）

Ⅰ．研究目的

米国の看護学者であるBushyは、一定地域内に居住する人口を指標としてルーラル地域をとらえ、そこでの看護活動は都市部の看護活動とは違った課題があり、「ルーラルナーシング」としてその特質を述べている。

「ルーラルナーシング」をわが国に当てはめた場合、ルーラル地域の捉え方については、へき地医療対策の無医地区の定義が近いものとしてあげられる。そこで我々は「へき地・離島における看護職の活動」をルーラルナーシングのひとつと考え、看護の概念、看護職の役割などを調査検討し、その結果については既に報告した。すなわち、ルーラル地域（へき地・離島）の看護職への日常業務調査から、へき地・離島の看護職は、少ない人数で救急から慢性疾患、在宅などあらゆる医療業務を行い、同時に保健福祉サービス的業務、介護的業務にもかなり時間を割いていることが明らかになった。

その特質は、看護の専門性から見た場合は「あらゆる看護場面に対応できるジェネラリスト」であり、地域に住む人々から寄せられる役割期待は「地域性を熟知した上で対応してくれるスペシャリスト」と捉えることができた。

本研究の目的は、この特質を踏まえて、へき地・離島における看護の向上を目指す「ルーラルナースの教育プログラム」を開発することにある。

平成15年度は、本研究の趣旨を説明し調査に同意の得られた、へき地診療所看護職７名への面接調査を行った。その結果から教育プログラムとして、①地域性を踏まえた救急現場での対応②看護指導技術能力③あらゆる年齢、疾患、状態としての健康レベルを対象とした看護過程の展開④地域のスペシャリストとしての地域住民の人間理解の重要性⑤慣習⑥価値観⑦地域の健康状態⑧コミュニティーにおける高齢者ケアシステムの充実⑨研修機会の少ない場における自己啓発の重要性⑩ルーラルナースに求められる独自の役割の10項目が抽出された。

平成16年度は、抽出された10項目について具体的な研修実施を目指して、教育方針（教育目的）、教育目標の設定、教育方法の検討、具体的な研修プログラム、研修評価計画案を作成し、試行することとした。

Ⅱ．研究経過・内容

１．研究会　（開催日及び主な検討内容　）

第1回　平成16年6月23日

教育方針（教育目的）、教育目標、教育方法、項目別研修プログラム、研修評価について素案提案検討

第2回　平成16年7月28日

「地域性を踏まえた救急現場での対応」の具体化について

第3回　平成16年9月15日

・「地域性を踏まえた救急現場での対応」紀和版、鳥羽版案の検討

・第44回全国国保地域医療学会発表について

第4回　平成16年12月6日

「地域性を踏まえた救急現場での対応」紀和での研修実施計画案について

2．研修会への参加

へき地支援機構研修参加２名　平成16年9月4・5日　（場所：南勢町 ）

3．学会発表

第44回全国国保学会　平成16年10月29日

演題名

・Rural Nursing を提唱する

・ルーラルナースの教育プログラムの検討

4．へき地診療所看護職への調査結果報告

・面接聞き取り調査に協力いただいたへき地診療所看護職へ結果の報告を行い、抽出した教育プログラム10項目内容の妥当性について意見を求めた。

5．全国へき地診療所における看護業務調査

Ⅲ．研究の成果

1．教育方針（教育目的）、教育目標、教育方法、研修プログラム、研修評価について素案作成(資料参照)

2．全体の教育方針、教育目標、教育方法にそって、研修プログラム案「地域性を踏まえた救急現場での対応」を作成

3．第44回全国国保学会における発表会場において全国のへき地診療所関係の医師、看護職と意見交換ができた。さらに発表後も、ルーラルナーシングに関する提唱、研修内容に関する問い合わせが寄せられ、へき地診療所における看護職への研修ニーズへの対応として「ルーラルナーシング概念枠組み・役割モデル」を用いる意義が確認できた。

Ⅳ．今後の課題

1．実施計画案に基づき現地で研修を試行し、修正

2．へき地診療所における看護業務内容の全国実態調査とその結果から三重県の特徴の明確化

資料

＜ルーラルナースの教育プログラム＞

1．教育方針

＜教育目的＞

ルーラルナーシング（三重県のへき地診療所における看護業務）に従事する看護職が、地域住民の看護ニーズを把握し、関係機関や職種との連携によって効果的な保健・医療・福祉活動を行うために、地域のスペシャリストおよび看護のジェネラリストとして必要な技術を修得する。

●ルーラルナーシングとは・・・
●ルーラルナースとは・・・
●看護職とは、保健師、助産師、看護師（准看護師を含む）を指す。
●へき地診療所における看護の対象者は、疾病の予防から治療リハビリテーション、誕生前から終末期のあらゆるライフサイクルの段階にある人々であり、へき地診療所を現に利用している人に限らず潜在的に利用が予測される人を含む。
●へき地診療所の看護活動は、診療所の活動、在宅療養を支えるものであり、対象者が現に生活を営んでいる場所で保健・医療・福祉サービスを受けられることで医療の継続性を保障するものである。
●へき地診療所は医療へのアクセスが困難な場所にあるので、後方支援病院などへの交通アクセス、地域の専門医療機関の事情を見通したプライマリ・ケアを必要とする。
●地域のスペシャリストとは・・・
●看護のジェネラリストとは・・・

2．教育目標の設定

教育目標については、受講する准看護師、看護師、助産師、保健師が到達できるであろうことを掲げる。

1）ルーラル地域（へき地・離島の看護職が活動する地域・へき地診療所が設置されている市町村)に住む人々の看護支援に必要な知識を修得する。

⑴ わが国のへき地医療対策の動向と施策の現状を知り、看護活動における疾病の予防から治療リハビテーション、ライフサイクルの各段階に応じた支援の意義が分かる。

⑵ 健康問題別の支援体制とマネジメントの方法を理解する。

⑶ 地域に多い疾病、それらへの対応・発生機序を正しく理解する。

⑷ 患者と家族との関係性、患者と近隣の住民同士の関係性、地域の助け合いの仕組み、それらの健康問題への影響を理解する。

⑸ 地域の人々の健康問題のリスクファクターがわかる。

⑹ 地域の人々の健康問題の徴候とアセスメントの方法がわかる。

2）ルーラルナーシングの対象者を適切に把握できる。

⑴ 住民との協力的な関係を形成できる。

⑵ 家族単位で生活状況、在宅療養状況、相互交流の特徴などを観察・情報収集できる。

⑶ 健康問題のハイリスク者に特徴的な反応を理解し、適切に対応できる。

⑷ 支援者としての関係を継続するために必要なコミュニケーションがとれる。

⑸ 健康問題リスクをアセスメントできる。

3）ルーラルナーシングの対象者への支援ができる。

⑴ 個別性を踏まえて、支援計画を立案し、支援内容を組み立てることができる。

⑵ 支援モデルとして適切なかかわり方を実践できる。

⑶ ケア（ケース）マネジメント方法等を理解する。

⑷ 個別性を踏まえて、診察・訪問・電話等において適切な態度でインタビューできる。

⑸ 個別性を踏まえて、疾病発生予防ならびに早期対応のために必要な専門職・機関を把握し協力できる。

⑹ 個別性を踏まえて、家族について、必要な支援チームを組織化し、役割調整・連携できる。

⑺ 介入（対応）困難事例の特徴を理解し、緊急体制を整えることができる。

4）地域性に応じた対象者への支援ができる。

救急発生時に適切に対処し、迅速な対応のために必要な専門職・機関と連携できる。

3．教育方法の検討

本研究会においては、研修の展開方法についても聞き取り調査を行い議論した。

本研修のねらいとするところは、単にルーラルナーシングに必要な知識を得ていくことではなく、看護職の意識にも働きかけ、ルーラルナーシングの認識を深め、実践力を高めて行動することをねらいとする。

本研修は三重県のルーラル地域の看護職全体のスキルアップをねらいとすることとした。

本事業がどのような看護職を対象とするか検討した。

看護職の卒業・経験などによってさまざまな能力レベルがあること診療所に配置されている職員数や研修の機会にも差がある。多様な背景をもつ看護職に対してあまねく対応できる研修プログラム内容を設定し、同じ方法で全ての看護職に提供することは現実的でないことから、事前調査から研修内容の必要性を推論し、その結果からプログラムの大枠を示し、必要とする内容について確認しながら個別のニーズに対応した出前研修をすることとした。

1）対象

三重県内へき地診療所の業務に従事する（将来従事する可能性のある）看護職

2）実施機関

看護大学

3）実施方法

診療所などへの出前研修

4．研修プログラムの開発

研修プログラムは、参加型講義および演習、グループ討議で構成する。

具体的には以下の項目を押さえてプログラムを作成する。

・へき地診療所の設置されているルーラル地域における保健・医療・福祉の現状分析と看護の再認識
・へき地診療所の設置されているルーラル地域における保健・医療・福祉問題に対する役割の再確認
・住民と看護職の関係性の特徴
・よくある看護問題と地域性を踏まえた看護アセスメント方法
・インタビュー・面接の進め方とロールプレイング
・他地域の取り組みに関する情報交換
・参加者の情報交換
・参加者の行動計画立案
・実践の保証（現状肯定の上にさらに不足しているものは何かを抽出する）

5．研修評価計画の策定

1）項目毎の評価

2）受講前と受講後の総合評価

受講後参加者の満足度と自由記載のコメント

3）成果の評価

①ルーラルナーシングの対象者を適切に把握できる。

②ルーラルナーシングの対象者への支援ができる。

（2）三重県における転倒予防ケアシステムの開発

学内研究員：鈴木みずえ、河合富美子、日比野直子、内田敦子、福田裕子、池田道智江
学外研究員：大渕律子（三重大学医学部看護学科）、伊藤薫（四日市市介護高齢福祉課）
研究協力者：伊藤文江（介護老人福祉施設ヴィラ四日市）、中川泰恵、（介護総合センターかんざき）、安田安子（介護総合福祉センターかんざき）、小川淳一（老人保健施設ちゅうぶ）、松田千鶴代（富田浜老人保健施設）、森下真由美（富田浜老人保健施設）、森田 修一（みなとデイサービスセンター）、山本浩二（みなと在宅介護サービスセンター）、斉藤則子（中部介護支援センター）、山田実乃里（中部介護支援センター）

Ⅰ.研究目的

介護保険制定後、老人施設のケアの質が注目されるようになり、人権尊重から拘束廃止が徹底されると同時に高齢者の転倒事故が注目されるようになった。本研究の転倒事例検討会においては看護師、介護福祉士、医師など高齢者ケアのエキスパートによって実践されてきた効果的な転倒予防ケアを分析するとともに新しいケア方法の開発をめざしていきたい。これらの成果から職員教育用パンフレットおよび転倒予防ポスターを開発し、老人施設の職員に提供することによって三重県全体の転倒予防に関するシステムの開発をめざしていきたい。

Ⅱ.研究経過・内容

1．研究方法

⑴ **転倒事例検討会・転倒予防グッズの開発**：月１回転倒事例検討会を開催し、各施設における転倒事例を報告、各エキスパートの経験などから適切なケア方法を抽出した。結果から転倒予防職員教育用パンフレットを開発し、各老人施設に配布した。

⑵ **転倒予防モーションシステムの有効性の検討**：転倒予防における効果を検討する。

⑶ **転倒事例検討会効果評価**：転倒予防職員教育用パンフレットの配布などの介入の前後で参加した老人施設の各施設の職員の意識調査比較し、分析した。

2．転倒事例検討会における内容

第１回： 7月16日（金）痴呆症女性患者の早朝のベッドからの転落

歩行介助、車椅子移動、ベッド移乗介助、排泄介助　転倒の状況：早朝、５時から６時にベッドから転倒を３回続けて繰り返した。早朝、覚醒すると起床しようとすることが多く、自分で車椅子からベッドへ移乗しようとしてベッドから転落。

【検討会からの提案】一般の高齢者の睡眠時間でも7～8時間、要介護高齢者であっても毎日21時から６時の９時間を入眠することは困難であり、夜間覚醒や早朝の起床時は注意が必要である。夜間の途中覚醒は起こりやすく、ケアの対処方法を施設毎に検討する必要がある。日中は活動を抑制せずできるだけ覚醒を促すために野外のレクリエーションの実施や、屋内でも身体の活動量を高めて昼夜のリズムをつける援助の工夫を行う。

第2回：8月20日（金）パーキンソン症状により、昼間、歩行中に転倒を繰り返す高齢者

杖歩行、排泄自立、転倒状況：昼間、居室、廊下などで歩行中に転倒を繰り返す。

【検討会からの提案】 パーキンソン症状によるすくみ足、突進現象、姿勢反射障害などで転倒を起こしやすいなどを理解する。パーキンソン病患者は廊下に歩行間隔に黒いテープを貼り、視覚による刺激で歩行がスムーズになることがある。音楽のリズムによって歩行が改善する場合がある。本人の歩行リズムにあった音楽を検討し、転倒しやすい時間帯に音楽をかけてみるのも良い。

第３回： ９月17日（金） 事例３：意識喪失による転倒の危険性のある高齢者

歩行、排泄誘導にて自立。転倒の状況：下剤服用後、大量排便後、意識喪失して転倒。

【検討会からの提案】 意識障害の原因には加齢、排便など様々な原因が複雑に影響していると考える。今回の場合には医師にもケアカンファレンスに参加してもらうなど医療との連携が必要である。家族の介護負担が強いことも考えられる。本人と家族の人間関係、ご家族の健康および生活状況も把握して家族全体をサポートする。慢性便秘に関しては、下剤を使用するよりも食事、腹部のマッサージなど排便のコントロールに向けての援助も大切である。転倒予防や安全重視のために、高齢者にとって気持ちの良いような環境作りをしていれば、必要以上に「言葉による身体拘束」ではないかと考えられる。

第4回：10月15日（金）転倒を繰り返す ADL 一部介護・判断力低下傾向の高齢者

車椅子自力駆動、移乗動作は一部介助。自力でベッド、車椅子使用、入浴は一般浴。失禁が時々あるが、トイレ誘導にての排泄も可能で夜間定期の21時、0時、4時の3回誘導。会話は時々通じるが、言語不明瞭。フロアでの車椅子駆動にて徘徊。夜間、ベッドからの転落をくりかえした。

【検討会からの提案】 判断力が低下傾向にあるので残存機能を生かした工夫が必要である。夜間のトイレ誘導は本人の排泄リズムに合わせて実施する。早朝、着替えを探してベッドから転倒する場合もある。着替えは枕元に置くなど手に届くところに置く。早朝、覚醒した場合には、常時、職員が観察しやすい部屋に移動する。

第５回：11月26日（金）介護に対して抵抗がある重度痴呆高齢者

周囲との意志疎通が困難なため不穏状況があり、日常生活全般にわたり見守りや介護を要するので介護者負担がある。転倒状況：便失禁にて汚れていたために施設内脱衣場で入浴させようと職員が介助、立位にて脱着しようとして足元がふらつき、洗面台の角で右上腕部を打撲し、右上腕骨の骨折と診断。

【検討会からの提案】 重度痴呆高齢者は更衣の意味などが理解できないこともある。

便尿失禁の介助では、一度トイレで汚物などを処理し、陰部を洗浄してから入浴する。脱衣の介助の際にどうしても立位になる場合には手すりを持ってもらう。介護に抵抗のある高齢者は入浴の最後にマンツーマンでゆっくり安全で満足の行く方法で実施する。施設内で更衣の際に介護の抵抗を示す高齢者の場合は、ケアを統一して職員全体で安全なケアを実施する。

第６回：12月17日（金）　転倒しなくても骨折したデイサービス利用の高齢者

看護師がソファから立ち上がらせようと介助したところ、立ち上がり時に利用者の左足が滑り、30分後、下腿部に腫脹と痛みが出現。家族、病院へ連絡、救急外来へ受診、右下肢亀裂骨折の疑い、本人の希望にて入院。家族が本人の退院の時期に保障の話を持ち出した。

【検討会からの提案】転倒しかけた場合、転倒した場合の骨折の判断が大切である。早急の連絡体制を取る必要がある。事故があった場合の保険について家族に詳しく説明する。転倒の可能性についても事前に家族に説明する。 転倒事故マニュアルを作成する。

３．転倒予防グッズの開発

転倒事例検討会の結果から毎月合計６回、参加施設の職員約200名に職員教育用パンフレットを配布した。検討内容を整理し、以下のようにまとめた。これらの内容にイラストなどを用いて転倒予防の啓発ポスターを作成し、三重県内の老人施設に配布した。

４．転倒予防モーションシステム

平成16年８月～12月までヴィラ四日市で転倒予防モーションシステムを設置した。転倒予防モーションシステムは、カメラによって高齢者の行動を見守り、デジタルビデオレコーダーで録画し、モーションセンサーで指定した範囲内に異常が発生すると警告音で告知するシステムである。本研究では、不穏行動のある重度痴呆高齢者、パーキンソン病高齢患者などの４名を対象にした。なお、対象者は痴呆などにより、判断能力が低下していることが多いために本人の代理として家族に本システムの目的を説明し、書面にて承諾を得た。

５．転倒予防モーションシステム検討会議

日時：平成16年12月６日（月）15:00～17:00

転倒予防ケアに有効であったか、ヴィラ四日市の担当職員、開発側の創造技術研究所の開発者とともに検討した。

① 映像を保存し、再生することができるのでどのような動きのプロセスがあるのか把握することができる。これまでは転倒したという結果の場面しか見ることができなかったが、プロセスを見ることが可能になったことで利用者の行動を予測して早期に対応し、危険を回避できる可能性が示唆された。

② 当施設では、Ａ棟とＢ棟がありそれぞれの棟で利用者の管理をしている。モーションシステムで映像を見ることによって、動きがあった場合にＡ棟、Ｂ棟間の連絡が密にとれて早期に対応できるようになった。

③ 映像が常にあることでスタッフの転倒に対する意識は以前よりも向上してきたと思う。映像を見て、早目に利用者の様子を見に行くなどの行動がみられるようになった。しかし、このシステムに依存しすぎて自分たちの観察がおろそかにならないようにしなければいけないと考えている。

④ 転倒事故がおこってしまった場合や危なかった場合、その対策をカンファレンスで話し合う場合には、この映像を使用することができると、言葉と映像による情報が得られるので、より利用者の把握ができるであとう。

⑤ 痴呆のある方が夜中や早朝に覚醒された場合、まだ起床時間ではないという認識ができないので起きようとして、動き出してしまうことがある。それが映像でキャッチ

できたときに、「まだ夜ですよ」とナースコールを通じて声をかけると安心してまた休まれるというケースがあり、有効な活用をしていた。

今後の課題：

① 感知した情報（映像も含めて）をＰＨＳに連動させる。

② ベッドの位置が変わった場合に、エリアが自動的に修正されるシステムにする。

③ 監視カメラを無線配置にする。

④ ベッドサイドのセンサーが360度回転し、より詳細な画像が得られるようにする。

6．転倒事例検討会効果評価（転倒予防自己評価尺度の開発）

転倒事故検討会に出席した施設の職員全員に転倒予防自己評価尺度の自記式アンケート調査を依頼した。今年度の予定は、転倒事例検討会による介入直前後に同調査を実施する予定であるが、介入後の調査は平成17年1月であることから本報告書では転倒事故検討会の介入前での結果のみを示した。書面による承諾の得られた対象者は、男性22名(14.01%)、女性、135名(85.99%)、合計157名であった。年齢は38.14(±14.08)、経験年数は4.02(±3.41)であった。因子分析（バリマックス回転）を行った結果、５因子から構成されることが明らかになった。各因子の項目内容を検討した結果、第１因子「転倒リスクに対する援助」、第２因子「生活環境・生活リズムに関する援助」、第３因子「転倒リスクの確認と移動の援助」、第４因子「施設全体の取り組み」、第５因子「転倒後の対策」と命名された。それぞれの質問項目に「必ず行っている：３」、「あまり行っていない：２」、「ときどき行っている：１」、「全く行っていない：０」の３段階で得点を換算した。最も得点が高いのは第３因子「転倒リスクの確認と移動の援助」、最も低かったのは第２因子「生活環境・生活リズムに関する援助」であった。転倒事例検討会の介入後の評価を平成17年1月下旬に実施することで介入に対する効果評価をさらに検討する予定である。

Ⅲ．研究の成果

近年、高齢化の進展からさまざまな領域において高齢者の転倒予防に関する研究が行われるようになった。看護領域においては転倒リスク・アセスメントが開発され、臨床においてこれらのアセスメントツールを用いることにより、転倒ハイリスク者を確定することが可能となった[1)2)]。しかしながら、わが国では具体的な介入方法、ケア基準などが明らかになっていないことから転倒率の減少には至っていないのが現状である。欧米では具体的な看護介入を実践することで、老人施設の転倒による外傷を軽減するなどの報告が認められている[3)4)]。本研究では、老人施設の他職種のエキスパートによる転倒事例検討会において転倒予防のケア方法を明らかにし、各施設にケア方法をわかりやすく実践できるような転倒予防グッズを開発し、研究することを目的とする。検討会では、施設で行われたケア方法を紹介したり、ケアの工夫などを検討することで転倒予防のケアのポイントが明らかになった。施設内ではスムーズにいかなかったことも、他施設の同じような事例を話し合うことで効果的なケア方法の意見が積極的に討議された。参加者同士が意見交換することで、日頃の看護・介護の悩み、不安なども相談でき、各施設の交流の場となった。通所サービスおよびショートステイの利用高齢者では、在宅における家族の介護の放任(neglect)と推察される事例もあり、家族の精神的な問題を抱えている様子が示唆された。

本検討会がきっかけとなり、「施設内でケアカンファレンスを積極的に行うようになった」「転倒予防に対する意識が高まり、事故報告書、ヒヤリハットなどの報告書が少なくなった」と報告された施設もある。今後、これらの施設の転倒事故、転倒による骨折などの外傷が、昨年度と比べて軽減したのかをさらに分析する予定である。転倒予防グッズの開発として職員教育パンフレットは、施設職員にとって、理解しやすい内容にまとめて参加施設の職員の個別に配布した。これらは職員の業務に活用され、実際のケアに活用されていたようだった。老人施設の職員の転倒予防に対する意識を向上させるために転倒予防ポスターは2部作成し、三重県の老人施設に配布した。

転倒予防モーションシステムは、カメラによる監視システムでは単なる監視に終わらせず、職員の方々が事前に転倒を予防するという意識が高まっていることが伺えた。また、設置した施設では、監視システムを有効に用いて、職員の人数の少ない夜勤のケアを効率よく行うなど、ケアの中での使用に関する、工夫がなされていた。転倒予防モーションシステムの利点として、就寝後の様子や生活リズムなどが明らかになり、それをケアに取り入れている点である。例えば、就寝時に靴を何度も確認してベッドに置いてある高齢者がいた。覚醒時にも靴が身近にあることで精神的に安定し、ベッドの移乗に関する転倒予防につながることが示唆された。カーテンを巻き込んで寝ている高齢者に対しては、就寝の際にシーツでくるむようにしてから布団を掛けることで精神的に安定して入眠していた。転倒予防モーションシステムは、高齢者の生活リズムに関する様々な情報が含まれており、設置施設ではこれらの情報を有効にケアに活用していた。

老人施設の職員の転倒予防自己評価尺度では、第1因子「転倒リスクに対する援助」、第2因子「生活環境・生活リズムに関する援助」、第3因子「転倒リスクの確認と移動の援助」、第4因子「施設全体の取り組み」、第5因子「転倒後の対策」の5因子に分かれていることが明らかになった。第2因子の「生活環境・生活リズムに関する援助」が他の因子に比べ低く、これらのケアの必要性が明らかになった。今後、転倒事例検討会介入後の調査を実施し、介入前後で比較を行ってさらに効果分析を行う予定である。

本研究開発事業では転倒予防に関するシステムとして、転倒事例検討会、転倒予防モーションシステムの導入、職員の意識調査など転倒予防に関する様々な取り組みを展開し、効果的な転倒の実践[5]の具体的な介入方法などを検討した。なお、本研究結果は、転倒予防医学会において口演発表、看護学雑誌に掲載予定である。

Ⅳ. 今後の研究課題

来年度はさらに転倒事例検討を充実させて様々なパターンの高齢者の転倒予防に関するケア基準などを作成する予定である。これらの成果はホームページを通じて三重県全体の転倒予防システムの充実に努めるとともに全国にも発信する予定である。

謝辞

四日市市高齢福祉課の職員に皆様には本研究事業の企画、運営、実施に際しましてご協力賜りましたことを深く感謝致します。参加各施設の職員に皆様には転倒予防に関して毎回、熱心にご討議頂き、転倒予防に関して様々なご意見を賜りました。皆様の転倒予防に向けての熱心さ、ケアに対する情熱によって本事業の初年度が無事終えましたこと深謝致

します。転倒予防モーションシステムに関してご協力頂きました創造研究所春田裕計氏、斉藤智彦氏に感謝致します。

引用文献

1. Tinetti ME, Speechley M, Ginter SF. Risk factors for falls among elderly persons living in the community. N Engl J Med. 1988 ;319(26):1701-7.
2. Tinetti ME, Williams TF, Mayewski R. Fall risk index for elderly patients based on number of chronic disabilities.Am J Med. 1986 Mar;80(3):429-34.
3.Uden G, Ehnfors M, Sjostrm K, Use of initial risk assessment and recording as the main nursing intervention in identifying risk of falls, Journal of Advanced Nursing, 29(1), 145-152, 1999
4. Ray WA, Taylor JA, Meador KG, Brown AK, DavisKajihara HK, Gideon P, Giffin MG, A Randomized Trial of a Consultation Service, JAMA, 278(7), 557-552,1997
5. 鈴木みずえ、転倒予防リスクアセスメントとケアプラン、医学書院、2003

（3）マルトリートメントに関わる保健師の三重県における支援モデルの開発

学内研究員：伊藤千代子、小林文子、臼井徳子、若林たけ子、藤森里実
学外研究員：西口裕（三重県津地方県民局保健福祉部）、奥山恵子（同児童相談室）、村木顯太郎（同健康福祉部障害福祉室）、紀平由起子（同北勢県民局四日市保健福祉部児童相談室）、城田圭子（菰野町健康課）、服部希恵（三重県立看護大学大学院修士課程）

Ⅰ．研究目的

本研究は、三重県内の市町村保健師のマルトリートメントにかかわる援助活動の実情とそれに伴う保健師のニーズを明らかにし、そのニーズに適合した保健師への支援モデルを開発することを目的としている。

この研究の背景として、以下のような状況がある。すなわち、マルトリートメントの予防や社会的介入にかかわる援助者は、さまざまなストレス状況に置かれ、葛藤やバーンアウトを引き起こす可能性が高いことが指摘されており、援助する側の人々をいかに支援していくかが重要な課題となっている。三重県においても、地域によっては採用２～３年目の市町村保健師がマルトリートメント事例を日常的に担当している現状があり、援助する側の保健師自身がさまざまな支援を必要としていることが、県民局担当制事業の活動等を通して把握されている。マルトリートメントの当事者である大人や子どもへの援助の質をより高いものにするためには、援助する側の保健師自身がそのニーズに即した支援を得ることができるような体制を整えておくことが望まれる。しかし、これまでのところ、三重県内全域にわたる市町村保健師のニーズは十分に把握されていない。そのため、本研究では、まずは保健師のマルトリートメント事例への援助活動の経験や現在の活動の状況を把握し、その援助活動を行う上で保健師自身がどのような困難を感じているのか、さらには現行のサポート体制をどのように認知しているのか等について把握しようとした。その実情を踏まえた上で、三重県における保健師への支援モデルを検討する。

Ⅱ．研究経過・内容

研究期間は平成16年度および17年度の２年間とし、本年度は以下の活動を行った。

１．マルトリートメントにかかわる保健師の活動の現状および本研究の課題についての検討

本研究班の研究員が日常の活動の中で把握している情報をもとに議論し、以下について確認した。

１）マルトリートメントにかかわる各職種のうち、市町村保健師の支援ニーズが特に高く、組織的な支援体制が必要であること。

２）マルトリートメントに関する活動には地域格差があるので、地域特性を把握し、それに即した支援体制を作る必要があること。

2．市町村保健師を対象とした調査の枠組みおよび調査方法の検討

市町村保健師全数を対象とした調査を行うこととし、以下について検討した。

1）市町村保健師の抱える課題として、保健師に対するサポートが不足していること（心理面も含む）、スーパーバイザーがいないため不安なままで援助を行っていること、ケースを援助していく時の保健師自身のコーピングの問題などが考えられる。

2）実態把握の必要性がある項目として、以下の項目が挙げられた。

⑴ 保健師が児童相談所や保健所と連携していく時に機関間で、ケースアセスメント、マルトリートメントの認識の仕方、リスクの程度の認識についてのずれはないのか。

⑵ 市町村がマルトリートメントに関する事業をどの程度組織的に行っているか。

⑶ 保健師の関わりの実態、また、保健師の経験、担当部署、立場により関わりに違いはあるのか。

⑷ 保健師がケースを援助していく過程で、組織としてのサポートがどのように得られる状況にあるのか。

⑸ 保健師は、活動地域の人々のマルトリートメントについての認識をどの程度把握しているのか。

3）調査方法の検討

⑴ 対象者は市町村保健師全数とし、自記式質問紙調査票による留め置き調査とする。

⑵ マルトリートメントの緊急度に関する保健師の判断は、想定事例（ビネット）を用いた調査とする。

⑶ 調査活動を行う過程において、本研究に関心のある市町村保健師の研究活動への参加、協力を募り、実践現場から遊離した活動にならないように留意する。

⑷ プレテストを実施する。

3．調査票の作成

1）想定事例（ビネット）の作成

⑴ ビネット調査を用いた先行研究として、日本総合愛育研究所のプロジェクト研究「子ども家庭サービスのあり方に関する研究」で用いられた調査票「子どもの虐待と放任に関する意識調査」をはじめとする内外の研究のレビューを行った。なお、「子どもの虐待と放任に関する意識調査」の研究メンバーである聖学院大学中谷茂一先生に、本研究班用のビネットを作成する際に引用もしくは参考にさせていただくことの許可を得た。（参考文献参照）

⑵ ビネットを作成するにあたって、三重県の市町村保健師が実践活動で出会う事例に近いものを作成するために、マルトリートメント事例への援助活動の経験のある市町村保健師3名を対象として、インタビューを行った。3名の保健師の内1名は、マルトリートメント事例への援助経験が豊富な保健師であり、2名は経験2～3年目の保健師である。市町村の母子保健事業において、保健師がどのような事例に出会い、マルトリートメントのアセスメントや援助過程においてどのような点に困難を感じているのか、また何を課題と考えているのか等について把握した。

⑶　虐待ハイリスク因子を操作因子としたビネットを6事例作成し、各事例について、虐待であるかどうかと思う程度の判断と、関係機関への連絡等を含めた対応についての判断を問う内容とした。

2）マルトリートメントをどのように表現するかについての検討

調査票の中では、「マルトリートメント」という用語を使用せずに、より具体的に伝わるように、「『子ども虐待かな？／不適切な養育かな？』と思われるようなケース」という表現を用いることとした。

3）　調査項目の決定

⑴　マルトリートメント事例への援助活動の経験

⑵　保健師自身が認知している援助の困難性・ソーシャルサポート・支援ニーズ

⑶　ストレス・コーピング

⑷　マルトリートメント想定事例への応答（ビネット調査）

⑸　保健師の属性特性、保健師経験年数、所属部署、等

⑹　設定した質問項目以外に、保健師がマルトリートメント事例への支援についての意見や感想を自由に表出できるように、自由記述欄を設ける。

4）ストレス・コーピング測定尺度の検討

⑴　既存の測定尺度を用いることとし、その選定を行った。

⑵　「３次元モデルにもとづく対処方略尺度（TAC-24）」を使用することとし、作成者である新潟大学の神村栄一先生の許可を得た。

5）自記式質問紙調査票（無記名）を作成し、県民局保健福祉部所属の母子担当保健師にプレテストを依頼した。その結果をもとに、調査票を修正した。

4．調査の実施

1）調査の実施に先立ち、市町村保健師協議会会長に協力依頼を行った。また、多数の保健師が所属している市町村には、本研究の事業計画書を添付して、研究の趣旨についての説明と事前の協力依頼を行った。

2）調査対象は、三重県市町村保健師協議会に所属している保健師362名とした。保健師各人宛に調査依頼を行った。調査依頼にあたっては、調査結果を公表すること、公表に際しては個人や所属施設、機関が特定されることのないように匿名性保持を遵守することを明記した。また、回収用の封筒を同封し、回答内容が他者の目に触れないように配慮した。

3）調査は平成16年12月に実施した。調査票の配布は主として郵送にて行った。約20日間の留め置き期間を置き、郵送による返送を依頼した。

4）平成17年1月11日現在、70％を超える調査票が回収された。また、6名の保健師から本研究活動への協力の申し出があった。

Ⅲ．研究の成果

市町村保健師協議会所属保健師の70％以上から回答を得られたので、今後の調査結果の分析を通して、三重県の市町村保健師のマルトリートメントにかかわる活動実態と活動に伴う支援ニーズを明らかにすることができる。

また、市町村保健師の研究活動への積極的な参加や協力者を得ることができ、実践現場

により即した研究活動を展開できる.

Ⅳ. 今後の課題

調査結果の分析、解釈を行い、その知見を基礎資料として三重県における市町村保健師への支援モデルを検討する。なお、研究活動の展開過程において、随時、研究協力者や市町村保健師の意見を求め、活動に反映させるようにする。

参考文献

1）神村栄一、海老原由香、佐藤健二、他：対処方略の三次元モデルの検討と新しい尺度（TAC-24）の作成、教育相談研究、第33巻、41－47頁、1995年

2）Steven M. Adair、Inger A. Wray、Carole McKnight Hanes、et al:Perceptions associated with dentists' decisions to report hypothetical cases of child maltreatment、American Academy of Pediatric Dentistry、19(8)、461-465、1997

3）高橋重宏、庄司順一、中谷茂一、他：「子どもへの不適切な関わり（マルトリートメント）」のアセスメント基準とその社会的対応に関する研究（3）－子ども虐待に関する多職種間のビネット調査の比較を中心に－、日本総合愛育研究所紀要、第33集、127-141頁、1997年

4）Virginia M. Deroma、David J. Hansen、Amy C. Tishelman、et al：Influence of Information Related to Child Physical Abuse on Professional Ratings of Adjustment and Prognosis、Child Abuse & Neglect、21、3、295-308、1997

5）Ruth A. Pakieser、Debra K. Starr、Denise LeBaugh：Nebraska School Nurses Identify Emotional Maltreatment of School-Age Children: A Replication of an Ohio Study、Journal of the Society of Pediatric Nurses、3(4)、137~ 145、1998

6）Ann Futterman Collier、Faith H. McClure、Jay Collier、et al：Culture-specific views of child maltreatment and parenting styles in a pacific-island community、Child Abuse & Neglect、23 (3)、229～244、1999

7）Ofelia Rodriguez-Srednicki、James A. Twaite：Attitudes Toward Victims of Child Sexual Abuse Among Adults from Four Ethnic/Cultural Groups、Journal of Child Sexual Abuse、8(3)、1-24、1999

8）Vicki Ashton：Worker judgements of seriousness about and reporting of suspected child maltreatment、Child Abuse & Neglect、23(6)、539～548、1999

9）Mary Jo Gagan：Using Vignettes to Study Nurse Practitioners' Performance in Suspected Domestic Violence Situations、 Journal of Nursing Measurement、8(1)、7-22、2000

10）M.M. Konstantareas、Nancy Desbois：Preschoolers perceptions of the unfairness of maternal disciplinary practices、Child Abuse & Neglect、25 、473-488 、2001

11）萱間真美、相模あゆみ、渡辺友香、他：母親による子供への虐待の実態と精神保健・医療の役割－一般人口調査の結果から見たスクリーニングとサポートの可能性－、病院・地域精神医学、44巻、4号、50－56頁、2001年

12) 伊庭久江、石川紀子、丸光恵、他：子供虐待に対する看護職の意識調査－保育職と比較して、千葉大学看護学部紀要、第24号、23¯29頁、2002年

（４）南勢志摩地域における健康寿命の延長を目指した地域ケアシステム構築のための研究

学内研究員：磯和勅子、鈴木みずえ、大山直美、内田敦子、村嶋正幸、澤井史穂、福田裕子
学外研究員：金森雅夫（びわこ成蹊スポーツ大学）、小橋元（北海道大学）、永井裕子（志摩市志摩保健センター）、井上秀美（志摩市志摩在宅介護支援センター）、泊万里子（志摩市在宅介護支援センター）

Ⅰ．研究目的

超高齢少子化が進む中、21世紀の日本は疾病による負担が極めて大きな社会になることは間違いない。高齢化の進展により疾病や介護負担がますます上昇する中、高齢者の病気を予防すること、痴呆や寝たきりにならない状態で生活できる期間（健康寿命）の延伸を図っていくことが極めて重要となっている。健康日本21の目的は、疾病や障害による社会的な負担を減らし、国民の「健康寿命」を延伸して、活力ある持続可能な社会を築くことにある。それに基づき2001年に計画された「ヘルシーピープル・みえ21」には、健康寿命の概念を含むQOLを重視した健康づくりの観点が盛り込まれている。

全国平均に比べ高い高齢化率を持つ三重県の中でも南勢志摩地域の高齢化率はさらに高く、それに伴う諸問題への対策を早急に講じる必要がある。同地域の特徴として、高齢者の多くは現在も漁業や農業などの職業を持って自立した生活を送っており、職業を持つことが健康長寿の要因と深く関わっていると考えられる。そこで、本研究では、漁業および農業の盛んな南勢志摩地域の中でも、高齢者の就業率が高い、特に漁業および農業を職業の中心においている志摩町高齢者を対象として、健康や疾病に関連する諸要因を明らかにした上で、地域に根ざした健康支援対策を構築する。さらに、本研究で明らかにされた健康支援のあり方を三重県の保健事業に提供することで、効果的な健康教育・健康支援の開発に貢献する。

１．志摩町在住の高齢者を対象に、心身の健康状態、体力状態、生活・運動習慣、職業状況の実態を明らかにする。
２．高齢者の心身の健康および長寿に貢献性の高い要因と心身の健康問題に関連する要因を抽出する。
３．高齢者の健康寿命の更なる延伸を目指し、地域に根ざした健康支援のあり方を明らかにする。
４．明らかにされた健康関連要因やそれに基づいた健康支援のあり方を三重県の保健事業に提供する。

なお、本研究事業は３年間の継続事業であり、初年度に当たる今回は、主に研究目的１．および２．についての研究成果を報告する。

Ⅱ．研究経過・内容

1．健康教育

志摩町高齢者学級「はまゆう大学」の受講者を対象に、医師、看護師、運動生理専門教員による健康教育を実施する。

2．健康・体力調査

志摩町高齢者学級「はまゆう大学」、志摩町保健事業「頭の元気道場」、「老人会」の参加者に調査への参加募集を行った上で、近隣の高齢者と共に参加して頂くよう依頼する。また、志摩町民全体に高齢者健康・体力調査が開催されることを公表するために、調査2週間前から松阪ケーブルTVを通じて本調査の紹介と参加募集を行う。

【調査項目】

健康調査	質問紙	一般属性、既往、経済状況、職業及び職業経験、食生活週間、運動習慣、ソーシャルサポート（ソーシャルサポート調査票）、社会活動（いきいき社会活動チェック表）、活動能力（老研式活動能力指標）、健康関連QOL（地域高齢者のためのQOL尺度）、人生満足度（生活満足度尺度K）、認知機能（MMS）
	検査	聴力、肺活量、血液検査、唾液検査、問診
	問診	健康相談、労働相談（労働コンサルタント）
体力調査	身長、体重、体脂肪、体組成、骨強度、最大一歩幅、10m歩行、握力、脚力	

Ⅲ．研究成果

1．健康教育

平成16年7月27日に志摩町高齢者学級「はまゆう大学」において、「健康で楽しい生活を目指して」と題し講義形式の健康教育を行った。健康教育は、看護学、医学、運動生理学の3側面からテーマに沿った内容で行われた。看護学の立場からは、生活習慣及び活動習慣と心身の健康との関連について、医学の立場からは、がん、脳卒中など、生活習慣病の要因とその予防のための食事・運動の工夫について、運動生理学の立場からは、健康寿命を延ばすための年齢に応じた運動の必要性について講義した。

約90名の参加者は、講義に真剣に耳を傾けており、講義の後には疾患や生活習慣に関する質問や意見が出るなど、自分の健康に強い関心がある様が伺えた。また、本健康教育は、伊勢新聞に取り上げられ、同年7月28日に「生き生きとした老後を―志摩町で健康をテーマに高齢者学級―」というタイトルで掲載された。

2．健康・体力調査

平成16年8月1日に第1回志摩町高齢者健康・体力調査を開催した。なお、健康・体力調査の様子と目的は、調査当日から数週間に渡り、松阪ケーブルTVを通して志摩町全域に紹介された。

1）対象者の一般属性

対象者は102名（男性16名、女性86名）、平均年齢は74.67歳（SD＝5.66：男性74.25歳（SD＝4.05）、女性74.75歳（SD＝4.93））であり、76歳以上が47％であった。また、約50％が配偶者「なし」で、単身（25％）あるいは夫婦のみ（28％）の世帯は53％であった。現在、給料の発生する職業を持っている高齢者は20％で、打ち分けは「漁業」28％、「卸売り・小売」28％、「農業」14％、「その他」30％であった。給料の有無を問わなければ、約60％以上の高齢者が職業を持っていた。漁業の経験について、海女を「現在している」7名（7％）あるいは「昔していた」（29名）29％で、海女以外の漁業を「現在している」7名（7％）あるいは「昔していた」39名（39％）と、対

象者の殆どが漁業の経験者であったが、現在漁業に従事している者は十数％であった。健康講座等の参加活動に関する質問項目への回答者84名中、参加活動を行っている者は64名（76％）と非常に多かった。

2）聴力、肺活量、血液調査

（1）聴力、肺活量

聴力、肺活量に関して、海女の現役者および経験者（20年以上：海女群）と海女の経験がない者（非海女群）を比較した。聴力において、会話域500-2000Hz 聴力では、正常域にある者が海女群で有意に多かった（海女群80.9%、非海女群61.8%）。高音域4000-8000Hz 聴力では、中程度から高度の聴力損失者が海女群で低い傾向を示したが有意差は認められなかった（正常域：海女群25.0%、非海女群15.5%）。

肺活量において、海女群の方が拘束性・閉塞性・混合性障害のない正常者が多い傾向を示したが、海女群における現役者では51.1％で閉塞性障害が認められた。

（2）血液

血液検査を受けた99名中66名(66.7％)は何らかの治療を受けており、最も多い疾病は高血圧（31名、31.3％）であり、ついで高脂血症（20名、20.2%)、虚血性心疾患（８名、8.1%）であった。ヘモグロビン値が11g/dl 未満は７名(7.1%)であり、うち６名は通院中であった。白血球数および血小板数に異常値が認められた者はいなかった。血清アルブミン値3.5mg/dl 以下を示した者はいなかった。中性脂肪が150mg/dl 以上の者は25名(25.3%)、総コレステロールが220mg/dl 以上の者は22名(22.2%)であった。Friedwald の式で求めた LDL-コレステロールが140mg/dl 以上の者は24名(24.2%)であった。また、リポ蛋白(a)が30mg/dl 以上の者は30名(30.3%)であった。HbA_{1c}が5.9%以上を示す者は3名で、全員通院していた。GOT(AST)、GPT(ALT)のいずれもあるいはいずれかに異常を示した者は18名(18.2%)であったが、ほとんどは40～60IU/l 程度と軽度なものであった。うち11名は通院中であった。

3）体力調査

体力調査結果の一覧表を下記に示す。

女性　*N=84*

	年齢 (歳)	身長 (cm)	体重 (kg)	BMI	体脂肪率 (%)	骨評価値* (%)	脚力 (W/kg)	最大1歩幅 (cm)	10m歩行 (秒)	握力 (kg)
平均値	74.7	150.5	53.7	23.7	36.3	101.6	7.3	74.9	6.3	22.7
SD	5.9	5.2	8.2	3.3	4.4	10.2	2.3	13.5	1.4	3.8
最大値	96	163.1	80.6	34	47.1	132	13.9	100	11.8	32.5
最小値	63	139.9	37.9	15.3	22.7	82	1.7	45.5	3.2	13.3

*同年齢平均を100とした場合の％

男性　*N=16*

	年齢 (歳)	身長 (cm)	体重 (kg)	BMI	体脂肪率 (%)	骨評価値* (%)	脚力 (W/kg)	最大1歩幅 (cm)	10m歩行 (秒)	握力 (kg)
平均値	74.3	163.2	62.4	23.4	23.9	103.8	11.2	89.7	5	35.4
SD	4.1	5.2	8.8	2.8	3.3	15.8	1.5	12.1	1	5.1
最大値	82	175.9	84.3	27.2	28.7	129	14.4	117.5	6.6	46.5
最小値	68	157.2	48.6	18.6	17.8	71	8.8	78	3	27.9

4）質問紙調査

老研式活動能力指標は、性別で比較すると女性の65歳未満が12.33(1.15)と高い傾

向にあった。前期高齢者と比較して後期高齢者は、男性12.71(0.49)、女性は11.94(±1.99)と高い傾向にあった。Mini-Mental State は、男性の後期高齢者が最も高く29.29(±1.50)であった。女性では前期高齢者が27.71(±2.20)と低かった。人生満足度尺度Kでは、後期高齢者の男性が5.71(±2.63)と最も高かく、前期高齢者の女性が2.10(±6.31)と最も低かった。

在宅高齢者の QOL 指標の生活活動能力は、男性の後期高齢者で最も高く、女性の65歳未満が最も低かった。健康満足感は65歳未満の女性が3.00と最も高く、後期高齢者の女性が2.00(±1.14)と低かった。人的サポート満足感では、男性の後期高齢者と女性の65歳未満は3.00と高かったが、女性の後期高齢者が2.81(±0.60)と最も低かった。経済的ゆとり満足感では65歳以下の女性が高く、後期高齢者の男性が最も低かった。精神的健康では後期高齢者の男性が最も高く、後期高齢者の女性は最も低かった。精神的活力では後期高齢者の男性が最も高く、後期高齢者の女性は最も低かった。

社会活動指標の個人活動で最も高かったのは、男性の後期高齢者、最も低かったのは女性の後期高齢者だった。男性の後期高齢者は個人活動、社会活動、学習活動において最も高かい値を示した。女性の後期高齢者は個人活動および仕事で最も低かった。仕事では前期高齢者の女性が0.36(±0.49)と最も高かった。

人生満足度尺度Kを目的変数とし、老研活動能力指標、在宅高齢者 QOL 指標、主観的健康統制感である Health Locus of Control(HLC)などを説明変数とした重回帰分析の結果、「在宅高齢者 QOL：精神的健康」、「HLC：専門職」、「在宅高齢者 QOL：経済的ゆとり満足感」、「HLC：自分自身」、「在宅高齢者 QOL：精神活力」「在宅高齢者 QOL：生活活動力」、「在宅高齢者 QOL：人的サポート満足感」、「HLC：家族」が有意なモデルとなった。性別、年齢をコントロールした結果、R2が高くなった。標準化係数（B）が高い値を示したものは、在宅高齢者 QOL 指標の精神的健康、次に HLC の家族であり、標準化係数（B）がマイナスを示したものは、HLC の自分自身、在宅高齢者の生活活動力であった。

5）免疫指標と健康調査、体力調査、質問紙調査の関連

免疫指標を従属変数、その他の指標を独立変数とした分散分析、t 検定の結果、白血球、顆粒球、NK 細胞は、配偶者「あり」の者の方が「なし」の者よりも高い傾向にあった。また、単球および NK 細胞は、定期的な散歩や体操を「している者」の方が「していない者」よりも高い傾向にあった。相関分析の結果、自然免疫の指標である NK 細胞や顆粒球は、最大一歩幅、握力、脚力などの運動能力と正の相関を示し、粘膜免疫の指標である s-IgA は、骨強度、総コレステロール、白血球、リンパ球、単球、HLC 尺度の専門家による管理と正の相関を示した。HLC 尺度の専門家による管理は単球とも正の相関関係にあった。また、白血球は総コレステロールと、顆粒球は総コレステロール、GOT、GPT とそれぞれ正の相関関係にあった。

3．考察

1）健康教育

調査前に健康教育と調査の説明を行うことで、健康への意識付けが増し、調査参加への動機付けにつながったと思われる。来年度に開催予定の第2回高齢者健康・体力調査においては、今回の調査結果や生活習慣に基づいた健康教育を実施する必要がある。

また、報道を通じて対象地区へ働きかけたことは、対象地区に在住の高齢者を含む住民の健康意識の増進につながっただけでなく、大学と市町村の取り組みを紹介する場となったと思われるので、本事業の広報活動にも力を入れる必要がある。さらに、今後は、高齢者の健康維持に重要な家族によるサポート体制を作る必要があり、高齢者理解と支援に関する教育・情報提供も平行して行っていくことが重要であろう。

2) 健康・体力調査

(1) 聴力、肺活量

海女群は、鼓膜破裂などの危険性が指摘されているが、聴力損失度としては、一般集団と相違はなかった。これは、①元気な海女が非海女群より多く健診に参加した、②聴力が正常でないと海女の職業が続けられないなどの selection vias を考慮する必要性があると考えられた。

また、肺活量は海女群において正常者が多く、これは拘束性や混合性の障害が明らかに少ないことに起因し、海女という職業への適応の結果とも言える。しかし、海女群の中で現役者は閉塞性障害を示す者が多く、今後の要因分析が必要である。

(2) 血液調査

対象者の70%近くは医療機関に通院しており、何らかの治療を受けていた。栄養状態を示す血清アルブミン値に異常を示す者は認められず、全員良好な栄養状態にあると考えられた。受診している疾病としては高血圧、高脂血症、虚血性心疾患といった生活習慣病が多く、これらの疾病と関連する脂質代謝に異常を認める者が多かった。一方、糖代謝異常の指標である HbA_{1c} の上昇が認められた者は少なかった。肝機能検査である GOT、GPT に軽度な異常を示した者は約20%で、脂肪肝が最も疑われ、脂質代謝異常が高齢者にとって大きな問題であると考えられた。

(3) 体力調査

対象者の身長と体重の平均値は、全国平均を上回っており、BMI が25以上であった者が男性では37.5%、女性では31.0%、中等度肥満と判定される者（男性25%、女性35%以上）が男性で43.8%、女性で71.1%を占めていたことから、今回の対象者は、平均的に体格がよく、肥満気味の者が多い集団であったといえる。握力と10m 全力歩行の成績は同年代の平均をやや上回るレベルであり、握力では全体の2～3割、10m 全力歩行では5割以上が優れた成績を示した。一方、脚伸展パワーと最大１歩幅の成績は全体的にやや劣り気味であった。しかし平均年齢が74歳という高齢集団でありながら、自重負荷を加速できなかった者は女性一人のみであった。骨評価値の同年齢比率の平均値は男女ともに100%を上回り、男性の５割、女性の3割が105%以上を示した。最大値は男性で129%、女性で132%という高値であった。このことから、今回の対象集団は骨の丈夫な者が多いと考えられた。

体力測定項目間の関係として、年齢は体力および運動能力と負の相関関係にあったが、体格や骨評価値とは無相関だった。女性では、体脂肪率が高い者ほど脚力と運動能力が劣っており、体力、運動能力、骨強度の間には互いに有意な正の相関関係が認められた。つまり、加齢にともない体力・運動能力は衰えていくものの、上・下肢の筋力が強い者は運動能力にも優れ、骨も丈夫であることが明らかとなった。

⑷ 心理・社会的側面

本研究は、志摩町の在宅高齢者の中でも「はまゆう大学」の受講者を対象にしていることから質問紙調査の結果は比較的良好であった。男性の対象者は16名と女性と比べて比較的少なかったが、後期高齢者であっても前期高齢者や女性と比べて身体機能、精神機能が良好であった。女性は男性に比べて老研活動能力指標、MMS が低いことが明らかになった。女性の前期高齢者は、生活満足度尺度Kが最も低く、また後期高齢者においても精神的活力が低く、心身の両面において男性と比べて低下傾向であることが明らかになった。生活活動指標は先行研究の平均値よりも高い傾向にあり、中でも学習活動が高かった。仕事では、男性の前期高齢者は同様の先行研究より低く、女性では高かった。今回対象とした女性の多くが現在も海女などの漁業、農業などの仕事をしているためであると考えられる。男性の高齢期において、仕事や社会的役割を維持させるための支援の必要性が示唆された。

人生満足度尺度Kを目的変数とした重回帰分析では、人生満足度と在宅高齢者QOL 指標の手段的ＡＤＬである生活活動力が負の関連を示した。また、主観的健康統制感における自分自身の因子（HLC-I）も負の値を示した。つまり、人生満足度は、自分よりも家族(HCL-F)、専門家(HDL-Pr)の援助に管理されていると感じていること、QOL 指標では経済的なゆとりがあること、精神的な健康度が高いことと関連していることが明らかになった。

⑸ 免疫指標と健康調査、体力調査、質問紙調査の関連

顆粒球、NK 細胞は自然免疫の代表的な免疫細胞であり、病原菌や癌細胞などへの免疫効果を持つ。今回の調査では配偶者の有無、運動の有無に有意傾向が認められた。過去の研究で配偶者に先立たれた者の NK 細胞が有意に減少することが明らかにされている。つまり、配偶者がいることや適度な運動が免疫力を維持することで感染症などの疾病への罹患を少なくさせる可能性を示した。相関分析において各種の運動能力が免疫力と正の相関を示したことは、前述の解釈を支持するものである。

Ⅳ．今後の課題

本健康・体力調査の対象者の多くは、何らかの職業を持ち、健康講座等への積極的な参加を行っている、いわゆる元気老人であった。また、8割以上が女性であった。今後、同集団を継続的に調査して、各指標の変化とそれらの関連性を見て行くと共に、男性や閉じこもりがちの高齢者への介入も検討してゆく必要がある。さらに、今回の調査によって明らかにされた諸問題に対し、健康支援のあり方を地域や職業の特徴を踏まえた上で検討してゆく必要がある。特に、肥満、高血圧、高脂血症の生活習慣病を予防し、対象地区で最も多い疾患である循環器系疾患への対策を講じる必要がある。さらに、対象地区では、海女を含む漁業に従事していた者の割合が多く、それらの職業を辞めると一気に活動量が減少することから、職業を辞めてから1年目に適切な健康・栄養支援を行うことがその後の疾病予防に重要である。その際には、高齢者だけでなく家族を含む周囲の者への働きかけを平行して行うことでその効果を増し、また、今後高齢になる者への健康意識、自己管理能力増進を目指す必要がある。

3．継続教育事業

平成13年度より地域交流研究センター事業に位置づけられた継続教育事業も、4年目を迎え、県立病院看護職員臨床看護研究研修会、キャリアラダーステップ研修等を通じて、病院事業庁との相互理解も深まり、三重県内の看護職者育成を両者が協働して行う体制が整いつつある。昨年度より、新たに介護支援専門員現任研修への協力を行い、看護職以外の保健医療福祉関係職者との研修・研究活動支援などを通じた連携の必要性が明らかとなった。

そこで、今年度より、継続教育事業の目的を『三重県内で活動する看護職者、さらに看護職者以外の保健医療福祉関係職者のニーズを踏まえ、現任教育の一端を担い、保健医療福祉関係職者の実践・教育・研究能力の開発および向上に寄与する。そのことにより、科学的根拠に基づいた最新の看護および人間性を尊重した看護を提供する人材を育成するとともに、関連する保健医療福祉関係職者との連携を強化し、三重県の特性に応じた継続教育システムを構築していく』こととし、事業内容に看護職者以外の保健医療福祉関係職者からの要請に応じ、研修・研究活動を支援することを明記し、事業を展開した。

また今年度は、今後、本学卒業生（特に三重県内就職者）の職場への適応・キャリアアップに向けた卒後支援プログラムを企画･運営するにあたって、卒業生の継続教育事業に関するニーズ調査を実施した。

Ⅰ．目的

1．病院事業庁からの要請に基づき、平成15年度に引き続き「県立病院看護職員臨床看護研究研修会」（看護研究Ⅰおよび看護研究Ⅱ）の企画・運営をサポートする。

2．県立病院からの要請に基づき、県立病院看護職員のキャリアラダーの評価、固定チームナーシングの実施、看護職員教育計画策定への助言・協力および看護研究指導を行う。

3．本学卒業生であり、三重県内で活動する看護職者の卒後支援プログラムを企画･運営する。

4．行政（県・市町村）、関連職能団体からの要請に基づき、看護職者および看護職者以外の保健医療福祉関係職者の研修・研究活動を支援する。

Ⅱ．事業内容

1．病院事業庁からの要請への協力・支援

1）「看護研究Ⅰ」、「看護研究Ⅱ」のねらいに従い、県立病院看護職員の看護研究活動への指導・助言に関わる。

2）適宜、県立病院経営室、病院研修担当者と連絡調整を行い、「県立病院看護職員臨床看護研究研修会」の円滑な進行を支援する。

2．県立病院からの要請への協力・支援

1）キャリアラダーの評価に関する学習をサポートし、助言を行う。

2）固定チームナーシングの実施をスーパーバイズする。

3）県立病院卒後教育担当者と来年度のプログラムを検討し、研修プログラム立案の助言をする。

4）看護研究活動への指導・助言を行う。

3．本学卒業生（三重県内就職者）の支援

1）卒業生の職場への適応を支援する。

2）卒業生のキャリアアップのための相談に応じる。

4．県・市町村、関連職能団体からの要請への協力・支援

1）県内で活動する保健師の実践活動および研究活動への指導・助言に関わる。

2）長寿社会室が企画する介護支援専門員現任研修に協力する。

3）三重県看護協会の災害救護ボランティアシステム構築への取り組みを支援する。

Ⅲ．本年度の活動状況

1．「県立病院看護職員臨床看護研究研修会」への協力・研究指導

1）看護研究Ⅰ

⑴ 「看護研究Ⅰ」のねらい

① 主体的に看護研究に取り組むことができる。

② 看護研究の助言者としての能力を養成する。

⑵ 参加者

キャリアラダーステップⅢの看護職員8名（県立総合医療センター7名、県立志摩病院1名）

⑶ 担当者

看護研究Ⅰ修了者7名（県立総合医療センター6名、県立志摩病院1名）が研究の助言者として関わり、さらに看護研究Ⅰ・Ⅱ修了者4名（県立総合医療センター3名、こころの医療センター1名）が指導講師として研究活動の進行を支援した。本研修の円滑な進行をサポートするため、本学継続教育事業作業部会（河原宣子講師、永見桂子講師、村端真由美助手）が窓口を担当し、適宜、病院事業庁担当者、指導講師との調整を行った。

⑷ 研修内容

スケジュールおよび研修内容を表1に示した。研修回数が進むに伴い、参加者の研究進行状況の格差、サポート体制上の問題（参加者と助言者との調整不足、指導講師の負担増大など）などが課題として明らかとなり、要請に基づき、中間報告会を実施するとともに、研究のまとめ方（データ分析結果の読み取り方・レポートのまとめ方など）に関する講義を鈴木みずえ教授（12月20日実施）が、進行に遅れの生じていた参加者1名に対する個別指導を河原宣子講師が担当した。当初、12月に予定されていた研究発表会は受講者の研究進行状況を考慮し、平成17年3月6日に看護研究Ⅱとの合同研究発表会として開催されることとなった。

来年度、看護研究Ⅰはキャリアラダーステップ研修に組み込まれ、研究指導は看護研究Ⅰ・Ⅱ修了者がフォローしていく予定である。今後は、要請に応じて適宜、研修進行のスーパーバイズを行っていくこととなった。

表1　「看護研究Ⅰ」スケジュールおよび研修内容

回数	日　時	内　容	担当者	次回までの課題
第1回	5月19日（水） 9:00～16:00	・オリエンテーション ・研究とは ・文献検索・クリティーク ・図書利用に関する説明・文献検索の実際	指導講師3名 川野雅資 河原宣子	・提示された原著論文を読み、文献検討を行う。 ・研究テーマの絞込みを行う。
第2回	6月16日（水） 9:00～16:00	・研究計画書の作成について ・研究テーマ検討	指導講師 河原宣子	・研究計画書(案)の作成 ・(研究開始)
第3回	7月21日（水） 9:00～16:00	・研究方法 ・データ収集について 量的研究を中心に ・研究計画書の検討	指導講師 河原宣子	・研究計画書の修正・提出 ・研究開始
第4回	9月15日（水） 9:00～16:00	・データ分析について ・データ検討	指導講師 河原宣子	・助言者との面談により決定 ・進行状況により各自のデータを持参
第5回	10月27日（水） 9:00～16:00	・中間報告会 研究の進行状況の確認と課題の明確化	指導講師 河原宣子 永見桂子	
第6回	11月17日（水） 9:00～16:00	・研究のまとめ方 結果・考察について ・各自のデータ分析	指導講師 河原宣子	
第7回	12月1日（水） 9:00～16:00	・プレゼンテーションの仕方 パワーポイント原稿作成 ・各自研究検討・まとめ	指導講師 河原宣子	
第8回	1月19日（水） 9:00～16:00	・看護研究発表を行うためのまとめ方 ・各自研究検討・まとめ	指導講師 河原宣子 永見桂子	
第9回	3月6日（日） 12:30～16:30	・合同研究発表会 ・評価 ・優秀研究の表彰	指導講師 河原宣子 永見桂子	

2）看護研究Ⅱ

⑴　「看護研究Ⅱ」のねらい

① 看護実践の中で生じた疑問から研究課題を見出し、適切な方法を用いて研究に取り組むことができる。

② 看護研究を理論的に学び、研究活動を展開していくのに必要な知識・技術を習得する。

③ スタッフの研究的態度の育成に向けて、その研究活動を支援し、適切な助言を行うことができる。

⑵　参加者

キャリアラダーステップⅤの看護職員7名（県立総合医療センター2名、こころの医療センター2名、県立志摩病院2名、県立一志病院1名）

⑶　担当者

伊藤千代子助教授

⑷　研修内容

① 第１回（5月27日）

本年度の参加者のうち、看護研究Ｉの修了者は１名のみであったため、まずは看護研究を進めていく上での各自の課題の明確化を図った。その結果、研究の基礎知識と研究過程の理解、研究の倫理、文献検索および文献検討の方法、研究計画書の作成方法、データの種類、収集、分析等について講義を行った。なお、文献検索の方法については、本学図書館司書から検索システムについての説明を受けた。

研究計画書は、研究課題、研究目的、研究の意義、先行研究のレビュー、研究方法、倫理的配慮、研究スケジュールを含む所定の様式を提示した。次回までに、各自がこの研究計画書に基づき、研究課題を検討してくることとした。

② 第２回（6月29日）

参加者各自が作成した研究計画書に基づき検討した。先行研究のレビューを行うことの意義、研究課題を明確化していく方法、研究の概念枠組み、調査的手法の基本等に関する指導を行った。

③ 第３回（7月29日）

統計学的手法を用いた研究を行う際の基本的な知識、技術についての研修ニーズがあったため、本学の齋藤真教授に講義を依頼した。本学情報処理教室において、「看護研究における社会調査法～統計学的手法を中心に」と題した講義および齋藤真教授作成の統計ソフトを用いた演習が行なわれた。

④ 第４回（9月13日）

各自の研究計画書に基づき検討した。研究を進めていく上で課題となることを中心に個人指導を行った。主な指導内容は、研究課題の明確化、図式モデルの活用、データ収集とその方法（インタビューガイドの作成、既存の測定尺度の活用など)、調査結果の集計等である。また、研究のストーリーを確認しながら進めることの重要性について助言した。

⑤ 第5回（10月12日）

研究の進行状況を確認し、参加者各自の研究進行上の課題を中心に指導を行った。

⑥ 第6回（11月9日）

当初の研修予定に追加しこの日を相談日として設け、参加者からの相談事への対応を行った。また、本研修のねらいに照らし合わせて、研修目標の達成状況について各自が確認し、参加者間で共有した。

⑦ 第７回（12月14日）

研究発表会に向けてのまとめを行った。本研修の3つのねらいに沿った発表内容とすることを確認した。

２．キャリアラダーに関する研修への協力

昨年度に引き続き、病院事業庁主催のキャリアラダーステップ研修および各県立病院主催のキャリアラダー研修に協力した［資料2) 地域交流研究センター活動に基づく研修会講師などの派遣(2)参照］。

3．介護支援専門員現任研修への協力

昨年度に引き続き、三重県健康福祉部長寿社会室介護保険グループの要請に基づき、介護支援専門員現任研修に協力した［資料2）地域交流研究センター活動に基づく研修会講師などの派遣(2)参照］。

4．三重県看護協会の研修事業等への協力・支援

三重県看護協会からの要請に基づき、平成16年度認定看護管理者ファーストレベル教育、平成16年度「まちの保健室」相談員研修に協力した［資料2）地域交流研究センター活動に基づく研修会講師などの派遣(2)参照］。

また、河原宣子講師が災害救護委員会委員として災害救護ボランティア養成講座の企画･運営および災害支援ナースマニュアル作成に協力した。

5．卒業生への継続教育に関するニーズ調査

本学の平成12～14年度卒業生287名を対象に、継続教育事業に関するニーズ調査を行った（回収数97名、回収率33.8％）。集計結果の抜粋を表2に示した。卒業生の60％以上が就労後1年未満のうちに「自己の能力不足、限界を感じた」、「看護という仕事が嫌になった、疲れた」、「管理者、上司への不満」を理由にやめたいと思ったと回答しており、就労後早期に職場への適応を支援する方策の必要性が示唆された。また、本学の果たすべき役割として「図書館など施設・設備の利用」、「情報を得るための窓口」、「卒業生の交流・情報交換の場」、「看護・保健活動への助言」などが期待されており、自由記載内容からも、卒業生は「交流の場」、「相談窓口」、「保健師対象の研修プログラムの充実」を希望していることがわかった。なお、「交流の場」は今年度設立された本学同窓会が活性化すること、「相談窓口」はチューター制が機能していくことにより、解決されていくものと思われる。「保健師対象の研修プログラムの充実」については、関係部署との連携を図りながら、事業内容を検討していくことが課題である。

Ⅳ．今後の課題

継続教育事業を三重県の特性に応じた継続的教育システムとしてより有用なものとしていくためには、病院事業庁のみならず、行政（県・市町村）、関連職能団体とのさらなる連携強化が課題であり、継続教育事業が看護職者のみならず、広く県民に周知・活用されるような広報活動が必要である。

今年度も昨年度に引き続き、介護支援専門員現任研修への協力を行ったが、今後ますます看護職以外の保健医療福祉関係職者との研修・研究活動支援などを通じた連携も課題であり、来年度に向け、目的、事業内容等吟味し、これまで以上に地域貢献という地域交流研究センター事業の目的にかなった活動へと発展させていくことが課題と考える。

表2　卒業生の継続教育に関するニーズ調査

Q１　あなたが卒業された年をお答え下さい。
平成13年26名（27.4%）　14年29名（30.5%）　15年40名（42.1%）

Q２　あなたの現在の居住地はどこですか？
三重県内42名（43.8%）　三重県外54名（56.2%）

Q３　あなたは現在、看護職として就労していますか？
就労している90名（93.8%）　就労していない6名（6.2%）

Q４　就労されている方にお聞きします。現在の勤務地はどこですか？
三重県内40名（40.0%）　三重県外53名（60.0%）

Q５　あなたが看護職を選ぼうとした動機はどういうものでしたか？
一生、続けられる仕事だから　31名（32.0%）
やりがいがある仕事だから　35名（36.1%）
資格がもてるから、専門職だから　46名（47.4%）
経済的に自立できるから　22名（22.7%）
看護師にあこがれて　28名（28.9%）
親やまわりに勧められて　10名（10.3%）
家庭生活に役立つから　5名（5.2%）
その他　5名（5.2%）

Q６　卒業後の進学状況についてお尋ねします。
進学はしていない　93名

Q７　あなたが卒業後、最初に就職した施設を選んだ理由は何でしたか？
交通の便がよい　19名（19.6%）
友人がいる　1名（1.0%）
労働条件がよい　19名（19.6%）
奨学金を受けていたから　4名（4.1%）
実習施設だから　7名（7.2%）
家族、親族に勧められたから　9名（9.3%）
教員に勧められたから　4名（4.1%）
総合病院だったから　27名（27.8%）
職務内容に魅力があった　21名（21.6%）
教育、研修が充実している　25名（25.8%）
就労の経験はない　1名（1.0%）
その他　20名（20.6%）

Q９　それぞれの時期にやめたいと思ったことの有無と、あった場合はその理由
就労後1年未満　：有62名（63.9%）　無27名（27.8%）
理由：家事、育児との両立が困難　2名（2.1%）
看護以外の分野への興味、関心　2名（2.1%）
職場の看護内容への不満、失望　8名（8.2%）
看護という仕事が嫌になった、疲れた　19名（19.6%）
管理者、上司への不満　12名（12.4%）
職場の人間関係　17名（17.5%）
患者とのトラブル　1名（1.0%）
労働条件に関する不満　8名（8.2%）
自己の能力不足、限界を感じた　25名（25.8%）
大学院への進学のため　1名（1.0%）
その他　3名（3.1%）
就労後1～2年未満　：有29名（52.7%）　無20名（36.4%）
理由：家事、育児との両立が困難　1名（1.8%）
家族の健康上の理由　1名（1.8%）
自分自身の健康上の理由　3名（5.5%）
看護に関する新しい知識や経験を求めて　3名（5.5%）
看護以外の分野への興味、関心　3名（5.5%）
職場の看護内容への不満、失望　5名（9.1%）
看護という仕事が嫌になった、疲れた　9名（16.4%）
管理者、上司への不満　6名（10.9%）
職場の人間関係　4名（7.3%）
労働条件に関する不満　5名（9.1%）
自己の能力不足、限界を感じた　4名（7.3%）
助産師課程に進学のため　1名（1.8%）
就労後2～3年未満　：有16名（59.3%）　無9名（34.6%）
理由：自分自身の健康上の理由　2名（7.7%）
看護以外の分野への興味、関心　3名（11.5%）
職場の看護内容への不満、失望　6名（23.1%）
看護という仕事が嫌になった、疲れた　5名（19.2%）
管理者、上司への不満　3名（11.5%）
職場の人間関係　4名（15.4%）
労働条件に関する不満　3名（11.5%）
自己の能力不足、限界を感じた　3名（11.5%）

Q10　あなたは仕事に対して、どの程度やりがいやおもしろさを感じていますか？
全く感じていない　1名（1.0%）
あまり感じていない　18名（18.6%）
やや感じている　54名（55.7%）
大いに感じている　16名（16.5%）

Q11　あなたは仕事に対して、どの程度満足していますか？
大いに不満である　3名（3.1%）
あまり満足していない　30名（30.9%）
多少は満足している　50名（51.5%）
大いに満足している　6名（6.2%）

Q12　仕事をもつことは、あなたにとってどのような意味がありますか？

家族が望んでいる　全く関係がない9名（9.3%）　あまり感じていない16名（16.5%）
少しは関係がある48名（49.5%）　大いに関係がある16名（16.5%）
職場の期待に応える　全く関係がない9名（9.3%）　あまり感じていない31名（32.0%）
少しは関係がある43名（44.3%）　大いに関係がある6名（6.2%）
看護の発展に貢献する　全く関係がない16名（16.5%）あまり感じていない46名（47.4%）
少しは関係がある25名（25．8％）　大いに関係がある2名（2.1%）
新しい知識を得る　あまり感じていない8名（8.2%）
少しは関係がある41名（42.3%）　大いに関係がある40名（41.2%）
自分が成長する　あまり感じていない1名（1.0%）
少しは関係がある14名（14.4%）　大いに関係がある74名（76.3%）
自律感を得る　あまり感じていない7名（7.2%）
少しは関係がある41名（42.3%）　大いに関係がある41名（42.3%）
社会的地位を得る　全く関係がない8名（8.2%）　あまり感じていない33名（34.0%）
少しは関係がある22名（22.7%）　大いに関係がある26名（26.8%）
経済的に楽になる　全く関係がない1名（1.0%）　あまり感じていない4名（4.1%）
少しは関係がある41名（42.3%）　大いに関係がある43名（44.3%）
仲間ができる　全く関係がない2名（2.1%）　あまり感じていない11名（11.3%）
少しは関係がある45名（46.4%）　大いに関係がある31名（32.0%）

Q13　あなたは卒業後、研究発表をしたことがありますか？

勤務先の施設で発表した　11名（11.3%）
学会、研究会などで発表した　10名（10.3%）
学会誌、雑誌などに発表した　0名（0％）
研究はしたが、発表はしていない　6名（6.2%）
研究はしていない　56名（57.7%）

Q14　あなたの勤務先では、卒後研修プログラムがありますか？

ある58名（59.8%）　ない38名（39.2%）

Q16　卒業生の方、全員にお聞きします。卒業生への継続教育に関することで、三重県立看護大学にどのような役割を期待しますか？

情報を得るための窓口　58名（59.8%）
図書館など施設・設備の利用　65名（67.0%）
科目履修生、聴講生、研究生としての就学　18名（18.6%）
大学院生としての就学　18名（18.6%）
公開講座等による情報・知識の提供　40名（41.2%）
研修会等への講師派遣　18名（18.6%）
看護・保健活動への助言　41名（42.3%）
看護研究への助言・指導　35名（36.1%）
相談の窓口　44名（45.4%）
卒業生の交流・情報交換の場　50名（51.5%）

4．直接ケア事業

直接ケア事業は、三重県民を直接の対象とし、より地域にねざし、生活に即したケアを提供することを目的として、平成15年度より地域交流研究センター事業の一つとして位置づけられた。平成15年度は、「健やか親子いきいきプランみえ」の柱の中の『妊娠・出産に関する安全性と快適さの確保と不妊への支援』の具体的な取り組みの一つである不妊相談センター事業の運営への協力を開始した。

さらに今年度は、三重県男女共同参画センターフレンテみえの相談事業への協力を活動内容に加えた。これは平成13年度より、学内の助産師の資格をもつ教員が同事業の中の「三重県立看護大学助産師による女性のための健康相談」を担当していたものを、この相談事業の目的と内容の妥当性より、直接ケア事業として位置づけたものである。

Ⅰ．目的

県立看護大学の地域貢献の観点から、地域交流研究センターを拠点として、三重県民が抱える健康問題、健康上のニーズに応え、生活に即した地域密着型の健康相談・保健指導等を提供することにより、住民・家族が健やかに暮らせる地域社会づくりを支援する。

Ⅱ．事業内容

1．三重県民を直接の対象とした相談事業（健康相談・保健指導等）を企画・運営、実施する。

2．健康福祉部（県民局保健福祉部、児童相談所、小児心療センターあすなろ学園、草の実リハビリテーションセンター等）、県立病院（総合医療センター、こころの医療センター、一志病院、志摩病院）、三重県女性相談所、在宅介護支援センター、福祉事務所、職能団体（三重県看護協会、三重県医師会、三重県助産師会、臨床心理士会等）、NPO等、実践現場からの要請に応じ、各種相談事業（健康相談・保健指導等）の企画・運営、実施に参画する。

Ⅲ．本事業の担当者

本学全教職員

Ⅳ．補足

1．本事業の事業計画・予算の立案、事業の実施・評価等に際しては、直接ケア事業作業部会での検討、地域交流研究センター委員会での審議を経て、教授会に提案、承認を得るものとする。

2．本事業の事業計画書・予算書の立案、事業の実施・評価に際しては、事前に本学教職員からのヒアリング、当該施設との調整・協議を行うものとする。

Ⅴ．本年度の活動状況

1．「三重県不妊専門相談センター事業」の運営への協力

1）目的

三重県健康福祉部こども家庭室の「三重県不妊専門相談センター事業」として、本学に不妊専門相談センターが設置されていることに伴い、事業の円滑な運営に協力し、不妊で悩む人々を支援する。

2）担当者

村本淳子教授、崎山貴代助手

3）内容

⑴ 不妊相談への助言

① 相談状況の把握

平成16年度（平成17年1月11日現在まで）の相談回数は39回、相談件数は110件であった。相談内容については、不妊治療を受けていない者あるいはセカンドオピニオンのニーズをもつ者などの『医療情報に関する問い合わせ』が104件であった。また、本当に妊娠するのか、自分は妊娠する人とどこが違うのかといった『妊娠に関する不確かさ』が35件、不妊に関して相談できる理解者がいないことに関連する『不妊であるがゆえの孤独』が12件、子どもの有無を話題にされたり、他者から干渉され、不妊を想起させられることに関連する『不妊であるがゆえの傷つきやすさ』が11件といったこころの問題がほぼ半数を占めた（図１参照）。その中には、親子関係の問題、セックスレスといった治療前からの心理的問題や、医療者への信頼感やソーシャルサポートの喪失を含めた不妊治療による喪失体験にもとづくストレスの積み重ねなどがみられた。

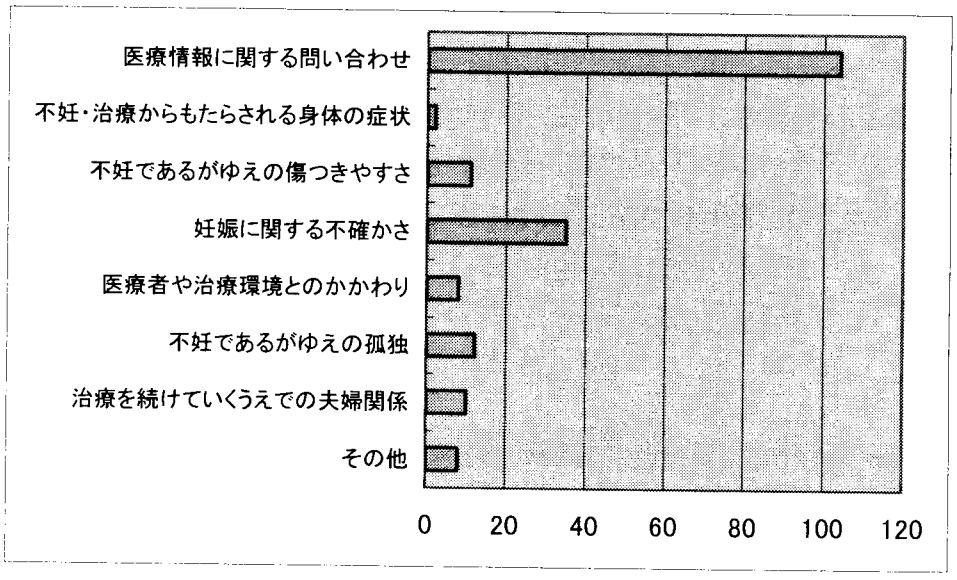

図1 三重県不妊専門相談センターにおける相談内容（件）（n=190 複数回答）

② 相談内容についてのアセスメントや看護介入の確認や助言

適宜、相談員の看護観やアセスメント能力、コミュニケーション能力、関係形成能力の把握を行い、相談事例についてのアセスメントや介入の確認を行っ

ていった。その結果、主訴と本音の見極めをはじめとするアセスメント能力が向上し、相談員自身もアセスメント能力が向上する変化を感じとっていた。また説明から助言、支援の方向性へと大きく変化する姿勢がみられた。

③　相談員の感情の把握

不妊体験は喪失体験をともないやすいこともあり、携わる相談員自身の感情コントロールが必要な領域であることより、適宜、相談員の思いや感情について確認していった。大きな感情の揺れを体験していることはなかったが、継続事例については、適切な評価が営まれるよう、注意を払った。

⑵　情報提供

①　不妊治療方法や法整備についての最新情報の提供

相談員と最新の情報や不妊看護についての動向について情報を確認し、部分的に情報を提供した。

②　三重県の不妊治療専門施設や助成金制度、自助グループの情報提供

三重県の相談者が中心となることから、こども家庭室の協力を得て、平成16年10月より開始された三重県の助成金制度の情報を提供し、より最新で具体的な情報を対象に提供することができていると評価する。

⑶　学習支援

①　事例検討

学内の担当者を交えて事例検討を行う他、医師や看護師、心理職などと事例検討を行う機会を設けることができ、看護者としての介入や役割を確認することができた。

②　書籍や文献の提供

③　国内・県内で行われる関連学習会や学会、研修会の紹介

⑷　相談センターシステムの充実化の促進

①　「三重・不妊に関する勉強会」とのリンク

直接的な相談センター事業の業務からは外れるが、勉強会で相談センターの現状を報告する機会が得られたため、その報告発表における支援を行った。これより、施設の医療従事者が相談者の体験から浮き彫りになった医療施設の現状を真摯に受け止め、施設のケアの改善につなげるきっかけとし、三重県全体の不妊医療における看護者の役割の明確化の一助となった。また、看護者の役割と他職種の役割について考える機会となった。

②　不妊相談検討会の準備の支援

③　相談連携システムづくりの支援

上記の勉強会での報告を受けて、相談における連携システムを具体化する際の支援を行った。それまでの過程では、直接、他職種と連携を図っていたのは心理職と自助グループであったが、相談員が返答に苦慮した時の相談先として、医師会、助産師会などを設け、相談日時、相談方法が具体化された。

⑸　事業内容の公表

三重県不妊専門相談センターにおける不妊看護相談の実態と看護者の役割に関する内容にて学会発表を行い、相談員が他県の不妊相談員と知り合い、情報交換

を行う機会を得た。

4）今後の課題

三重県の対象のニーズを丁寧に分析し、それにみあった看護介入ガイドラインを作成することが必要である。また、電話相談の評価方法、看護者が行う不妊相談の独自性についてさらに考察を深めていくと同時に、不妊相談員や支援者側の看護実践能力の向上についても検討していきたいと考えている。

2.「三重県男女共同参画センターフレンテみえ」の相談事業への協力

1）目的

三重県男女共同参画センターフレンテみえの相談事業に協力し、女性の各ライフサイクルにおける健康問題で悩む人々を支援する。

2）担当者

村本淳子教授、永見桂子講師、二村良子講師、大平肇子助手、澤井早苗助手
今田葉子助手、崎山貴代助手

3）内容

(1) 相談

三重県男女共同参画センターフレンテみえの相談事業として、「三重県立看護大学助産師による女性のための健康相談」（電話相談、第1～第4木曜日13:00～15:00）を担当した。第1木曜日は『いきいき更年期相談』、第2木曜日は『のびのびほっと子育て相談』、第3木曜日は『妊娠・お産の安心相談』、第4木曜日は『思春期および性に関する相談』と設定しているが、実際はその週の項目以外の相談も受け付けている状況にある。相談者の主訴とその背後にある真の訴えを情報収集、アセスメントし、介入、評価を行った。評価については、その場で解決と判断するものと、未解決により他職種に相談をつなぐものとがあった。

平成16年度（平成17年1月11日現在まで）の相談回数は32回、相談件数は30件であった。相談区分は、『更年期』と『性』が7件（23.0%）で、ついで『妊娠』が6件（20.0%）であった（図2参照）。相談内容は、『更年期症状』や『性生活』、『ストレスと身体症状』が5件、ついで『月経』が3件、『予期せぬ妊娠について』が2件であった（図3参照）。

「健やか親子21」によるサービスや施設や地域における育児支援の充実化の影響もあってか、思春期や妊娠・出産における相談は思ったより少なく、それに対して、更年期症状の悩みや更年期の方のストレスと身体症状についての相談が非常に多く、更年期の女性における看護の不十分さが浮き彫りとなった。

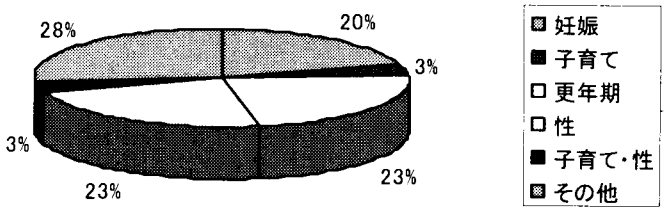

図2 フレンテみえにおける相談区分

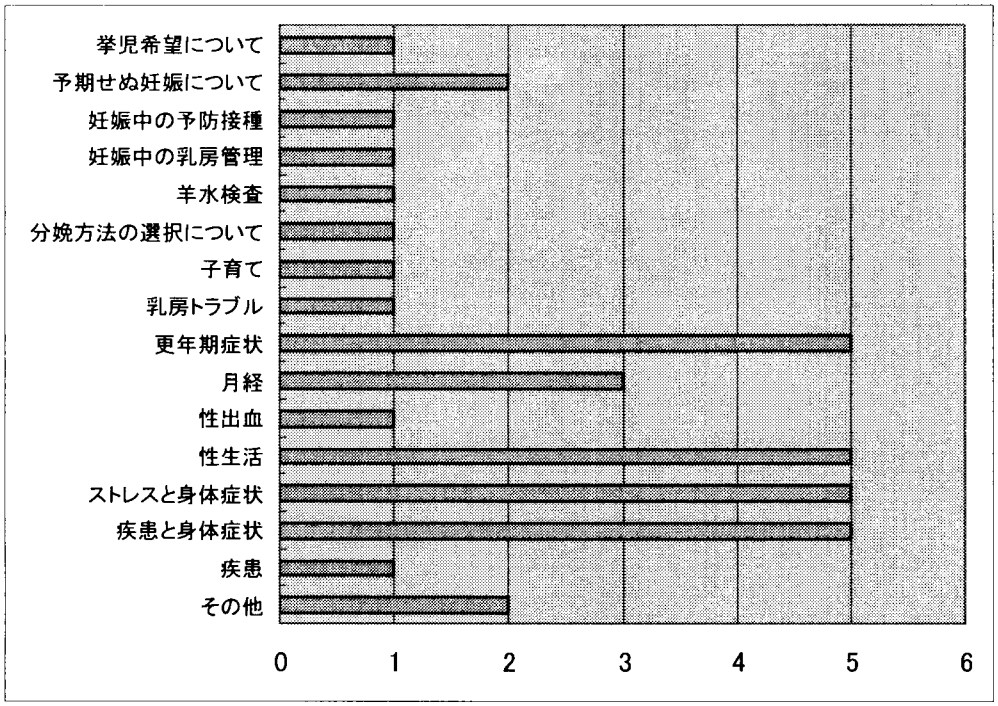

図3 フレンテみえにおける相談内容 （件） （n=32 複数回答）

⑵ 知識や技術の習得

各教員が関連文献や学会へ参加することにより、最新の知識や技術を習得し、相談に還元できるように努めた。

⑶ 情報交換

相談終了後には、フレンテみえの相談員に、その都度、状況報告を行っているが、９月に行われたフレンテみえと当大学の担当者全員の参加による合同会議の中で、相談状況を確認しあい、看護者の視点や役割、相談員との共通点を確認し、また連携の方向性などを話し合った。

４）今後の課題

適時、大学内あるいはフレンテみえの相談員との合同事例検討を行い、支援の方向性や連携について検討していきたいと考えている。

Ⅵ．今後の課題

今年度は活動内容の充実と新しい事業の加入により、より三重県民への貢献を意識化し、実践につなげることができた。しかし、実際のところ、これらの活動が当大学の事業の一つであると認識される機会はあまりない。本事業が県民により周知されることにより、事業内容の幅も広がり、教員の看護実践能力の向上に寄与すると考えられるため、当事業の目的、各教員の得意分野が周知・活用されるような広報活動が課題であると考える。

資　料

1）情報発信

(1)　活動報告

①　地域交流研究センター年報 VOL.6発行
平成17年3月20日

(2)　雑誌掲載

①　表　題：三重県立看護大学地域交流研究センターの活動①大学教員が県民の健康づくりに寄与する“県民局担当制事業”
コミュニティケア、Vol.7 No.1
発表者：伊藤千代子、大谷恵、永見桂子、若林たけ子、川野雅資

②　表　題：三重県立看護大学地域交流研究センターの活動②地域のニーズに共同研究で新たな手法を開発する“研究開発事業”
掲載誌：コミュニティケア、Vol.7 No.2
発表者：大谷恵、伊藤千代子、永見桂子、若林たけ子、川野雅資

③　表　題：三重県立看護大学地域交流研究センターの活動③地域に継続した看護教育を提供する“継続教育事業”
掲載誌：コミュニティケア、Vol.7 No.3
発表者：永見桂子、若林たけ子、伊藤千代子、大谷恵、川野雅資

④　表　題：三重県立看護大学地域交流研究センターの活動④ “直接ケア事業”は県民を対象とした相談事業
掲載誌：コミュニティケア、Vol.7 No.4
発表者：永見桂子、若林たけ子、伊藤千代子、大谷恵、川野雅資

⑤　表　題：地域での信頼関係の構築をめざして～三重県立看護大学「地域交流研究センター」の活動から生まれた成長モデル
掲載誌：看護教育、Vol.46　No.3
発表者：川野雅資、河原宣子、伊藤千代子、若林たけ子、永見桂子、大谷恵、村端真由美

(3)　学会発表

①　演　題：Rural Nursing を提唱する
発表者：奥野正孝、小林文子、吉岡多美子、大平筆子、八田勘司、河村和子、小坂みち代、村本淳子
発表場所：第44回全国国保地域医療学会、福岡市
活動種別：研究開発事業「ルーラルナースの教育プログラムの開発」

②　演　題：ルーラルナースの教育プログラムの検討
発表者：小林文子、吉岡多美子、大平筆子、八田勘司、奥野正孝、河村和子、小坂みち代、村本淳子

発表場所：第44回全国国保地域医療学会、福岡市
活動種別：研究開発事業「ルーラルナースの教育プログラムの開発」

③ 演　題：子育て中の保護者の主観的健康感と虐待の自己認知との関係－０歳から６歳の子どもの父親と母親の比較－
発表者：城田圭子（三重県菰野町保健センター）、伊藤千代子
発表場所：第63回日本公衆衛生学会総会、松江市
活動種別：県民担当制事業（北勢県民局活動）

④ 演　題：志摩町住民の生活習慣とこころの健康についての検討（第1報）－健康意識調査を実践して－
発表者：岡憲子、永井裕子、矢田志穂、浦口亜弓（志摩市志摩保健センター）、磯和勅子
発表場所：第57回三重県公衆衛生学会総会、津市
活動種別：県民担当制事業（南勢志摩県民局活動）

⑷ 平成16年度公立大学協会看護・保健医療部会における課題研究報告
「現任看護職に対するキャリアラダーに貢献するための継続教育プログラム運営と受講生の将来」
発表者：川野雅資
日　時：平成16年6月28日(月)
場　所：アスト津

⑸ 第2回三重の21世紀リーディング産業展～力強い産業構造への変革を目指して～への出展
日　時：平成16年5月21日(金)～22日(土)
場　所：四日市ドーム

⑹ 2004年度産学官研究交流フォーラム・オン・キャンパス～新たな連携の創造を目指して～への出展
日　時：平成16年12月3日(金)
場　所：三重大学講堂「三翠ホール」」

2）地域交流研究センター活動に基づく研修会講師などの派遣

（1）県民局担当制事業

	内容（テーマ）	対象（人数）	日時	場所	主催者	担当教員
1	看護研究指導	桑名市民病院看護師	平成16年度	桑名市民病院	看護部	臼井徳子
2	臨床における看護研究～現状と課題～	尾鷲総合病院看護師6名	平成16年6月1日(火)	看護大学地域交流研究センター1	尾鷲総合病院	伊藤千代子
3	臨床における看護研究～研究計画の作成：先行研究のレビューを踏まえて～	尾鷲総合病院看護師5名	平成16年7月12日（月）	看護大学地域交流研究センター1	尾鷲総合病院	伊藤千代子
4	看護研究における社会調査法～統計学的手法を中心に～	尾鷲総合病院看護師4名	平成16年7月29日（木）	看護大学情報処理室	尾鷲総合病院	斎藤 真
5	簡単リラクセーション	河芸町住民23名	平成16年8月2日（月）	河芸町保健センター	河芸町保健センター	大平肇子
6	フォーカスチャーティング	病棟看護師	平成16年7月22日（木）・9月9日（木）13:30～15:30	県立こころの医療センター西2病棟	県立こころの医療センター西2病棟	大谷恵
7	県民啓発講座	県民（約200名）	平成16年8月7日（土）13:00～15:00	三重県人権センター	三重県人権センター	若林たけ子
8	精神保健福祉相談研修	尾鷲市社会福祉協議会障害者コーディネーター、障害ヘルパー兼精神ヘルパー、海山町福祉保健課保健師、海山町社会福祉協議会ヘルパー、紀伊長島町役場福祉係長、紀北保健福祉部主幹(6名)	平成16年8月5日（木）	三重県尾鷲庁舎	紀北保健福祉部	伊藤千代子
9	プロセスレコード	介護支援専門員40名	平成16年8月10日（火）	御浜町在宅介護支援センター	紀南介護支援専門員連絡協議会	河原宣子・日比野直子･小菅有紀
10	臨床における看護研究～調査活動のプロセス～	尾鷲総合病院看護師5名	平成16年8月23日（月）	看護大学地域交流研究センター1	尾鷲総合病院	伊藤千代子
11	平成16年度三重県老人クラブ連合会老人クラブリーダー研修会「高齢者の健康管理について」	三重県老人クラブ連合会伊賀支部老人クラブリーダー	平成16年8月25日（木）14:30～16:00	三重県上野庁舎	三重県老人クラブ連合会伊賀支部	若林たけ子
12	プロセスレコード	介護支援専門員30名	平成16年9月15日（水）	御浜町在宅介護支援センター	紀南介護支援専門員連絡協議会	河原宣子・小菅有紀

	内容（テーマ）	対象（人数）	日時	場所	主催者	担当教員
13	臨床における看護研究～研究目的の明確化～	尾鷲総合病院看護師30名	平成16年9月16日（木）	尾鷲総合病院	尾鷲総合病院	伊藤千代子
14	臨床における看護研究～研究目的の明確化：各病棟の研究計画書を題材として～	尾鷲総合病院看護師5名	平成16年10月25日（月）	看護大学地域交流研究センター1	尾鷲総合病院	伊藤千代子
15	臨床における看護研究～研究方法：各病棟の研究計画書を題材として～	尾鷲総合病院看護師5名	平成16年12月21日（火）	看護大学地域交流研究センター1	尾鷲総合病院	伊藤千代子
16	骨粗鬆症予防教室「更年期を乗り切る生活のために」（講義・グループワーク）	骨粗鬆症検診受診者	平成17年2月10日（木）13:30～15:30	勢和村中央公民館	勢和村役場	村本淳子
17	暴力マネジメント	県立こころの医療センター・県立診療センターあすなろ学園・夢の郷職員	平成17年2月23日（水）・3月1日（火）	県立こころの医療センター講堂	県立こころの医療センター	大谷恵・小菅有紀・藤森里実

（2）継続教育事業

	内容（テーマ）	対象（人数）	日時	場所	主催者	担当教員
1	平成１６年度「まちの保健室」相談員研修会講義「コミュニティ・ミーティングハシリテーターの実践について」	平成15年度「まちの保健室に参加いただいた保健師・助産師・看護師24名	平成１６年４月２４日（土）10：50～12：00	三重県看護研修会館	三重県看護協会	若林たけ子
2	県立病院キャリアラダー研修・ステップⅠ「１日研修」	県立病院新採用看護師46名	平成16年5月9日（日）	神湯館	病院事業庁	小林文子
3	平成16年度認定看護管理者ファーストレベル教育「看護管理概説」	平成16年度認定看護管理者ファーストレベル教育受講者55名	平成16年5月22日（土）、5月23日（日）9:00～16:00	三重県看護研修会館	三重県看護協会	藤本幸三
4	県立こころの医療センターラダー研修・ステップⅣ－１「ケアに活用できる面接技術」	院内ステップⅣ－１登録者6名、総合医療センター１名	平成16年6月10日（木）13:30～15:30	県立こころの医療センター講堂	県立こころの医療センター看護部	川野雅資
5	『看護師ってどうやって成長するの？－ベナー看護』	学生や後輩指導に興味がある、勉強したいと思う看護師	平成16年6月16日（月）17:30～19:00	県立総合医療センター	県立総合医療センター看護部	藤本幸三
6	平成16年度認定看護管理者ファーストレベル教育「看護情報論」	平成16年度認定看護管理者ファーストレベル教育受講者55名	平成16年6月18日（金）9:00～12:00	三重県看護研修会館	三重県看護協会	斎藤真
7	県立こころの医療センターラダー研修・ステップⅡ「今求められるEBN」	院内ステップⅡ登録者、総合医療センター２名	平成16年6月23日（水）15:00～16:30	県立こころの医療センター集団療法室	県立こころの医療センター看護部	大谷恵
8	平成16年度認定看護管理者ファーストレベル教育「ヘルスケア提供システム論」	平成16年度認定看護管理者ファーストレベル教育受講者55名	平成16年7月2日（金）、7月9日（金）、7月16日（金）	三重県看護研修会館	三重県看護協会	伊藤千代子

	内容（テーマ）	対象（人数）	日時	場所	主催者	担当教員
9	平成16年度認定看護管理者ファーストレベル教育「看護専門職論」	平成16年度認定看護管理者ファーストレベル教育受講者55名	平成16年7月23日（金）、7月31日（土）、8月6日（金）9:00～16:00	三重県看護研修会館	三重県看護協会	川野雅資
10	平成16年度三重県高等学校養護教諭研究会研修会講演「救急処置（新しい外科処置を含む）と学校保健」	三重県高等学校養護教諭研究会会員、学校保健関係者120名	平成16年8月18日（水）9:30～16:30	三重県立看護大学中講義室	三重県高等学校養護教諭研究会	上本野唱子
11	県立総合医療センターラダー研修・ステップⅠ「根拠に基づいた情報収集」	院内ステップⅠ登録者28名	平成16年8月18日（水）17:30～19:00	県立総合医療センター看護研修室	県立総合医療センター看護部	河原宣子
12	県立総合医療センターラダー研修・ステップⅢ「家族看護」	院内ステップⅢ登録者16名	平成16年8月19日（木）17:30～19:00	県立総合医療センター看護研修室	県立総合医療センター看護部	深堀浩樹
13	平成16年度認定看護管理者ファーストレベル教育「看護サービス提供論」	平成16年度認定看護管理者ファーストレベル教育受講者55名	平成16年8月27日（金）、8月28日（土）9:00～16:00	三重県看護研修会館	三重県看護協会	藤本幸三
14	県立総合医療センターラダー研修・ステップⅣ「『自分』と向き合ってみませんか？」	院内ステップⅣ登録者18名	平成16年8月27日（金）17:30～18:30	県立総合医療センター看護研修室	県立総合医療センター看護部	大平肇子
15	県立志摩病院ラダー研修・ステップⅣ「転倒予防から考える高齢者看護」	院内ステップⅣ登録者	平成16年10月29日（金）16:00～18:00	県立志摩病院	県立志摩病院看護部	鈴木みずえ
16	介護支援専門員現任研修	介護支援専門員約500名	平成17年1月19日（水）	リージョンプラザ	三重県健康福祉部長寿社会室介護保険グループ	小林文子
17	介護支援専門員現任研修	介護支援専門員約500名	平成17年1月23日（日）	県庁講堂	三重県健康福祉部長寿社会室介護保険グループ	小林文子
19	介護支援専門員現任研修・基礎研修課程Ⅰ「対人援助技術演習」	就業後１年未満の介護支援専門員	平成17年3月8日（火）10:00～17:00	紀北県民局庁舎	紀北県民局長寿社会チーム	大谷恵・藤森里実
18	介護支援専門員現任研修・基礎研修課程「スーパービジョンとは」	就業後2年目以上の介護支援専門員	平成17年3月22日（火）10:00～16:00	紀北県民局庁舎	紀北県民局長寿社会チーム	若林たけ子

（3）学外委員会委員

	県民局名	委員会名	期間	担当教員
1	紀北県民局	紀北子どもの健康を考える委員会	平成13～16年度	伊藤千代子
2	南勢志摩県民局	豊かにあれ健康づくり運動推進委員会議	平成15～16年度	伊藤千代子
3	伊賀県民局	名張市健康づくり計画策定委員会	平成16年度	小林文子

3）地域交流研究センター事業決算及び予算

(1)　平成15年度地域交流研究センター事業決算額

（単位：円）

	計
報償費	1,317,713
旅費	1,555,016
需用費	3,055,056
消耗品費	936,221
印刷製本費	2,011,735
修繕料	107,100
役務費	1,307,713
通信運搬費	1,139,676
手数料	51,240
筆耕翻訳料	116,797
使用料及び賃借料	300,943
合　　計	7,536,441

(2)　平成16年度地域交流研究センター事業当初予算額

９，３０２千円

編 集 後 記

三重県立看護大学地域交流研究センター平成16年度年報が完成いたしました。

ご協力いただきました皆様に感謝いたします。

本年報には、県民局担当制事業、研究開発事業、継続教育事業、直接ケア事業の４事業の活動内容と資料を収録いたしました。

県民局担当制事業では、教員の異動に伴う活動領域の変化がありました。また、研究開発事業については、本年度に３つの新規研究事業が開始しました。

本年報を通じて、少しでも多くの皆様方に本センター事業をご理解いただければと願っております。

三重県立看護大学
地域交流研究センター
平成16年度
Ｖｏｌ．７

編集責任　伊藤千代子、小菅有紀、深堀浩樹
発　　行　三重県立看護大学地域交流研究センター
住　　所　〒514-0116　三重県津市夢が丘１丁目１番地の１
発行年月日　平成17年３月20日